

平成24年2月22日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成24年2月29日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 加賀田 隆 志 議員
- (3) 細 谷 菜穂子 議員
- (4) 矢 部 義 明 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成24年2月29日（水）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は8人です。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問を行います。

初めに、市長の政治姿勢について3点ほど伺いをいたします。

その1つは、消費税増税についての市長の認識についてでございます。民主党・野田政権は、社会保障と税の一体改革と称して、消費税を2014年に8%、2015年に10%に増税する大増税法案を成立させようとしています。現在5%の税率を倍の10%に引き上げることで約13兆円、社会保障改悪と合わせれば20兆円もの負担を国民に押しつけるものであり、年金改革、財政再建を口実に税率をさらに引き上げるとも言われています。日本経済の長期低迷と世界経済危機、これらを口実にした大企業の大リストラ、雇用破壊のもと国民の所得が激減し、貧困と格差が拡大し、多くの中小企業が経営難に陥り、地域経済が深刻な疲弊のもとにある最中での大増税です。これでは国民の暮らしに打撃を与え、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくするのは明らかです。中小企業者、年金生活者、労働者など幅広い階層、分野の人々が

消費税増税による営業や暮らし、景気への打撃を心配しています。

この茂原市においても、経済情勢が悪化しているもとで増税となったら、地域経済や地元の住民の暮らしに重大な影響をもたらすこととなります。こんな税のあり方でよいのでしょうか。

日本共産党は、消費税増税計画に断固反対するとともに、消費税増税に頼らないで社会保障の再生・充実、財政危機の打開が実現できることを具体化した社会保障充実と財政危機打開の提言を公表いたしました。提言では、軍事費1兆円や不要不急の公共事業1兆円、政党助成金320億円など、むだと浪費を一掃して約3.5兆円の財源を確保する財政改革と大企業・富裕層への優遇と不公平をたす税制改革で8兆円から11兆円、全体で12兆円から15兆円の財政を確保し、同時に、雇用や中小企業を守るルールある経済社会への転換で内需拡大による経済成長と税収増を図ることで社会保障の再生・充実の財源を確保します。この提言は、政治が国民の立場に立ち、米国と大企業・財界言いなりの姿勢を改めるなら、すぐにでも実現できる内容であり、その実現のため全力を尽くす決意でございます。

民主党政権が強行しようとしている消費税増税に対し、田中市長はどのように認識していらっしゃるのでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目は、雇用と地域経済について、3点ほどお伺いいたします。

パナソニックや東芝など、日立を代表する大企業が全国各地で猛烈な工場閉鎖、生産停止を強行し、期間工や派遣切りにとどまらず、正社員を対象にした大リストラ、人減らしの嵐が吹いています。この茂原市でも、パナソニック液晶ディスプレイ茂原工場、東芝コンポーネンツ、日立ディスプレイズ社などの大企業が工場の閉鎖、売却、統合に向けた大リストラを行っています。このあまりにも横暴勝手なやり方に労働者と家族、関連業者など、2000人を超える多くの労働者の雇用と暮らしが脅かされ、地域経済への打撃は計り知れない状況です。

茂原市はもともと企業城下町として発展してきましたが、今では県下でもトップクラスの財政難自治体であり、大企業への雇用確保の期待は並々ならぬものがあります。県と市が一体で90億円を助成するという企業立地促進条例をつくり、大企業誘致を最優先の地域振興策が図られてきました。しかし、地域経済振興や雇用創出につながらなかったのが現実であり、これまでの大企業依存の姿勢が問われていると思われまます。こうした大企業頼みの地域振興策から脱却し、地域に根ざした中小企業や地場産業、農林漁業など、地域循環型経済の振興に今こそ転換すべきときではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

2点目は、茂原市の雇用や地域経済危機に対しどのような打開策を講じるお考えでしょうか。お答えください。

3点目は、企業立地奨励金についてです。私どもが一貫して返還を求めている奨励金は、パナソニック社により、今年度分3億円に対し辞退の申し出があったと伺いました。この奨励金は市民生活関連事業に充てるべきと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。また、過去に交付した奨励金についても返還を求めるとともに、現行の企業立地奨励金制度を抜本的に見直す必要があると考えますが、市長の見解を伺うものです。

3つ目は、東金九十九里医療センターについて伺います。東金市議会では、今定例議会において、東金九十九里医療センターを東千葉メディカルセンターへ名称変更の議案が出されたと伺いました。その理由が、山武・長生・夷隅医療圏の医療ニーズにこたえる広域性のある名称であるとともに、本医療圏で唯一の三次救急を担うとして、周辺地域に連携・協力・支援を得る、また、看護師等医療スタッフの募集活動のためなどの理由を掲げています。これは、財政支援の明確化、さらに医療スタッフの確保でも、地域からの引き抜き等が危惧される内容であることがいよいよ明確になってきたと言わざるを得ません。三次救急に対しては県が責任を果たすべきです。県が責任を投げ捨てて周辺市町村に財政負担をかぶせるなどというのは、地域医療を一層深刻化するものとしてきっぱり拒否すべきではありませんか。こうした動向に対し、市長の見解とともに、この間、茂原市に対し要請等の働きかけはあったのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、福祉について2点伺います。

1点目は、保育行政について、2つほど伺います。1つ目は、民主党政権の社会保障と税の一体改革の目玉となっている子ども・子育て新システムについてです。私はこの間、議会で取り上げ、保育を市場化するものであり、現行制度の充実こそ必要と訴えてきましたが、その重大問題がいよいよ政府の作業部会の成案で明確に示されました。成案では、市町村の保育実施の義務をうたう児童福祉法24条を削除しました。子供の保育を受ける権利をなくし、親が自力で保育を確保することになります。保育施設や運営の基準を緩和して企業の参入を促し、量的拡大を図るとしています。質の確保された認可保育所を増やすものではありません。保育量が増えるかどうかは市場任せです。その上、子供の命と安全にかかわる重要な基準などは制度施行までに検討すると後回しになっています。また、幼稚園と保育所を一体化する施設の名称を総合こども園とし、3歳以上の子供を対象とする保育所はすべて総合こども園に移行するとしています。

このように、新システムの最大の問題は、児童福祉法を改悪し、保育を国と自治体の責任による保障から保護者の自己責任に変えてしまうことです。さらに、株式会社の参入を促進し、

運営費からの株主配当や利用料の上乗せ徴収を認めるなど、財界が求めてきた保育の市場化、営利化に大きく踏み出すものです。働く親の生活を支え、乳幼児の生活と成長の場である保育、幼児教育に施設運営の不安定化、保育条件の低下、保育の環境の格差拡大をもたらす仕組みを導入することは許されません。その上、待機児童問題を幼稚園と保育所の一体化で解消していますが、待機児童の多くは3歳児未満であり、幼稚園には受け入れる義務はなく、財源の裏づけもありません。保護者が望むのは、安心して預けられる保育です。現行制度を拡充することこそ求められるものであり、それに逆行する新システムは導入すべきでないと考えますが、市当局の見解を伺うものです。

2つ目は、この間指摘してきました保育所職員の非正規化の是正についてです。市当局は、正職員6割、非正規職員4割という類似団体の平均になるよう努めたいと改善を約束しております。そこでお伺いをいたします。来年度の保育所正規職員の割合はどのように改善されるのでしょうか、お答えください。

2点目は、介護保険についてですが、平成24年度から始まる第5期介護保険事業については、今年度の議会において、その内容に触れながら危惧する点をただしてきました。国の動向が決まらないとして明快な答弁がいただけませんでした。今回は事業計画開始まであとわずかですので、ぜひ明快な答弁をお願いいたします。それでは、3点ほど伺います。

1つ目は、第5期介護保険事業計画の1つの介護保険料改定についてです。全国で大幅な保険料引き上げが予想される中で、あらゆる手立てで引き上げにならないようただしてきましたが、過度の負担にならないよう努力するとの答弁で、保険料が示されないまま今議会を迎えました。保育料の引き上げは避けられないものの、引き上げ幅は最大限努力を行ったとのことですが、どのような方策を講じられたのでしょうか、伺います。

2つ目は、国が示す介護保険改定では、最後まで自宅という高齢者の願いにこたえるとして、地域包括ケアシステムが構築されています。重度者を施設ではなく在宅での介護を可能にするために、24時間、365日の巡回型訪問サービスの実現やサービス付き高齢者向け住宅の建設など、在宅サービスを充実し対応するとしています。しかし、現状は、介護難民、介護退職、介護心中、介護殺人、介護崩壊などの非情な言葉で表現されている実態があります。また、この改定では、独居者、老老介護、認認介護など、在宅介護が困難で施設に頼らざるを得ない人に対し、在宅でも十分なサービスを保障するため巡回サービスの充実を図るとしています。しかし、現に介護スタッフ不足が叫ばれ、利用料が高くてサービスを制限している人が多い中で、介護利用者や家族が安心して暮らしていくための施策をどのように講じるお考えでしょうか。

お答えください。

3つ目は、この改定に盛り込まれている介護予防・日常生活支援総合事業についてです。この総合事業は、全国一律基準の介護サービスではなく、サービスの内容も料金設定も市町村任せとなり、軽度の介護利用者を介護保険から外すことができるなど、介護サービスの質の低下や介護取り上げが危惧されます。私は、総合事業導入は義務ではなく市町村に任せられているので、茂原市は導入せず、現行の介護サービス、介護予防サービスを充実させ、だれもが利用できる地域支援事業など、高齢者施策の充実を図るべきとただしてきました。この総合事業を第4期介護事業計画においてどのように対応するのでしょうか、市当局の見解を伺うものです。

次に、健康管理について2点伺います。

1点目は、子供の医療費無料化についてです。少子化が進む中、安心して子供を生み育てることができる環境をより一層整備することが求められています。とりわけ若い世代の親にとって重い負担となる子供の医療費の軽減を図るため、各自治体で医療費無料化の対象年齢を引き上げる努力が急激に広がり、近隣では、いすみ市は、ことし4月から入院・通院とも高校2年生まで、大多喜町、御宿町、長南町、一宮町、長生村が中学校3年生まで拡大しています。千葉県は来年度12月に医療費無料化を入院だけに絞って、対象年齢を中学3年生まで拡大実施することですが、こうした県の動向に対し市当局はどのように受け止め、対応する方針なのでしょうか。また、同様の対応を行った場合、さらに通院まで拡大した場合の対象者数及び事業費はどれくらいになるのかお伺いをいたします。

2点目は、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、各ワクチン接種事業についてです。ワクチン接種によって、20代女性の一番発症率が高い子宮頸がん、子供の早期発見が難しく、重い障害が残ったり死亡する場合もある細菌性髄膜炎や子供の細菌による感染症の二大原因の一つと言われ、重い後遺症を残す小児用肺炎球菌などが予防でき、ワクチン接種助成は多くの住民の願いであり、公費による定期接種化が求められてきました。この各種ワクチン接種事業は来年度も実施とのことですが、今後の継続をどのようにお考えでしょうか。また、肺炎球菌による感染症にかかりやすいのは、小さな子供だけでなく、高齢者も同様に免疫力が低下し、かかりやすく、このため世界的に子供と高齢者にワクチン接種を行い、感染症の予防が行われているのが実情です。こうした点をかんがみましても、ぜひ高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種が必要と考えますが、実施について市当局のお考えを伺います。

最後に、公共施設整備についてです。

市民の方から、市内の公共施設のトイレがひどい、使用できないものが多い、かぎがかから

ない、くさいなどの声が寄せられました。こうした声にこたえ、2月10日に、私は新日本婦人の会の3人の方々とともに、茂原市内9カ所の公共施設、鶴枝、本納、中央各公民館、東郷、豊田、豊岡各福祉センター、体育館、東部台文化会館、総合市民センターを訪問し、施設内のトイレを見せてもらいました。各施設のトイレの清掃は市内業者に委託され、施設規模や利用頻度、トイレ数によって、清掃は毎日行うものから週1回だけというように、施設ごとに掃除の回数や委託業者も違いがあることがわかりました。訪問した各施設のトイレ事情は、新旧の違いがあるものの、参加者からは、比較的きれいに使用されている、職員が減らされている中で管理に頑張っている、洋式トイレは1個あるけれども、お年寄りの利用が多くなっているのもっと設置してほしい、ポータブルトイレではなく洋式トイレを設置してほしいとの感想がありました。こうしたことを踏まえまして、特に一番問題が多かった総合市民センターに絞って質問をいたします。

総合市民センターのトイレは各階2カ所、男女別トイレが設置されていますが、2階、3階にあるトイレは節電を理由に1カ所を使用禁止に、残りの利用できるトイレもすべての階で故障している箇所があり、修理もされないままの現状です。訪問した参加者からも、故障箇所が多い、においが気になる、故障していないのに使用させないのはひどい、お年寄りにはできるだけ近場を利用したい、茂原市の中心の施設で一番利用者が多いのにそこが一番整備されていないのは問題との感想が挙げられました。市内で一番の利用者が多いだけでなく、公共施設のトイレはその地域の文化水準のバロメーターとも言われています。ぜひ早急の修繕を行うとともに、節電対策等の使用方法の見直しも必要と考えますが、市当局の見解を伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（早野公一郎君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢の中で、消費税増税に関する市長の認識についてということですが、政府が閣議決定いたしました社会保障と税の一体改革としての消費税率の引き上げにつきましては、最近の世論調査によりますと、賛否が拮抗し、ほぼ同数となっており、国民の意識も二分しているところでございます。私といたしましても、国と地方が抱える長期債務の残高が対GDP比200%に迫るほどの厳しい財政状況の中で、社会保障制度を持続可能なものとし、我が国の財政を建て直すためには税制改正を含む改革は大変重要な課題であると認識しております。今

後の国の議論を注意深く見守ってまいりたいと思っております。

次に、雇用と地域経済について、大企業依存から脱却し、地場産業中心に転換すべきと思うがということなのですが、本市の代表産業であります化学工業と電気機械は、豊富な天然ガスを活用し発展してまいりました。長年にわたり本市経済を支えてきた企業が大企業へ成長するとともに、大手企業の進出などで多くの関連中小企業が集積し、地場産業として本市産業の一翼を担ってまいりました。しかしながら、近年の産業構造の変化、日本経済の低迷などにより、大企業や中小企業にとっても大変厳しい環境が続いております。今後は、大企業だけでなく、さまざまな業種の企業を誘致し、地元中小企業との新たな取引が生まれる地域に根ざした取り組みも必要と考えております。

次に、雇用と地域経済についてどのように打開策を講じるかということですが、雇用についての打開策といたしましては、昨年12月22日に千葉労働局、千葉県、茂原市等で茂原地域等緊急雇用対策本部を設置し、関係機関が連携して離職者等に対する支援を行っております。具体策といたしましては、本年1月4日からハローワーク茂原に常設の特別相談窓口を設置し、再就職等の相談に応じております。本市におきましては、緊急雇用創出事業を平成24年度も実施し、離職者に対して雇用の場を確保してまいります。また、離職に伴う手続きや今後の生活設計、再就職など、離職者の幅広い相談にワンストップで対応するため、県、ハローワーク、茂原市による合同労働相談会を3月に2回開催する予定であります。

次に、地域経済に関する打開策といたしましては、沢井製薬の工場増設やジャパンディスプレイをはじめとした企業誘致を引き続き推進し、雇用の創出に努めてまいります。

なお、特別相談窓口、2月24日現在の相談件数は171件と聞いております。また、平成24年度の茂原市の緊急雇用創出事業、雇用予定労働者100名に対して、うち新規雇用者84名を採用予定となっており、沢井製薬への従業員の増設等のお願い等もしておりますが、そのうち、24年の2月までに136人、23年の3月と比べますと27人増となっております。このうちにはパナソニック、その他の企業からの転籍もあると聞いております。

辞退の申し出があった今年度の奨励金については市民生活関連事業に充てるべきと考えが、どうか。過去に交付した奨励金についても返還を求めるとともに奨励金制度を見直すべきと思うがということなのですが、議員も御承知のとおり、来年度税収は大変厳しい状況が想定されております。したがって、御質問にありました辞退された奨励金は剰余金として繰り越されることとなりますので、来年度の財政運営の中で適切に判断をいたしたいと考えておるところであります。

次に、企業立地奨励金につきましては、I P Sアルファテクノロジーと事業を承継したパナソニック液晶ディスプレイに対して、これまで4年間交付してまいりました。その間の経済効果といたしましては、就業の場の確保や税収の増加、さらには市内企業へ新たな取引を創出するなど、地域経済に貢献いただけたものと考えております。本市の奨励金につきましては、設備投資額に係る補助金ではなく、当該企業がおさめる固定資産相当額に対して補助することから、常用雇用者数や固定資産税の納付等の要件を満たしての奨励措置のため、これまでの奨励金につきましては返還を求める考えはございません。

なお、今年度の奨励金につきましては、企業の社会的責任等を配慮した中で先方から辞退の申し出がありましたことから、交付しないものいたしました。

また、企業立地促進条例の見直しにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

次に、東金九十九里地域医療センターについて、三次救急は県の責任であり、財政支援を明確に拒否すべきと思うがということなのですが、東金九十九里地域医療センターに併設される救命救急センターの運営に係る財政支援については、昨年1月に県及び東金市よりその意向が示されたところであります。その後、同センターは、周辺自治体からの支援を得やすくする等の理由により、施設の名称を東千葉メディカルセンターに変更いたしました。同センターに対する財政支援については、三次救急医療の確保は広域医療という点から県が財政支援すべきこと、また、本市の厳しい財政状況等から現状では考えていないところであります。

なお、財政支援要請については、さきにも述べたと思いますが、長生病院への助成で手いっぱいでありまして、新たなる支援要請には難しいとの回答をしたところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、保育行政についての中で、子ども・子育て新システム導入について市の見解はどの御質問でございますが、子ども・子育て新システムは、すべての子供への良質な成育環境を保障し、子ども・子育てを社会全体で支援することを目指し、検討が進められるべきものと考えております。政府は2013年度からの実現に向け、今国会に関連法案を提出する予定であり、さきの2月13日に国の検討会議の作業グループである基本制度ワーキングチームにより基本制度とりまとめが公表されたところです。これは公式に県や市町村に示されたものではありませんの

で、今後も国における新システムの検討状況と関連法案の国会提出の動きを注意深く見守ってまいります。

次に、介護保険について、第5期介護保険事業計画において保険料上昇を抑制するためにどのような方策を講じたのかとの御質問でございますが、介護保険料につきましては、介護サービス給付費等を賄う財源であり、一定割合をおさめていただくことになっております。今回の計画においては、介護サービス利用者の増加や介護報酬の見直し、1.2%などにより、介護給付額は、これは茂原市の数字でございますけれども、3年間で176億3000万円余を見込んでおります。ちなみに、第4期では146億6000万円余を見込んでおります。第4期においては介護保険準備基金4億1000万円余、介護報酬引き上げに伴う国からの臨時交付金3900万円余を充当することで算出上の保険料基準額の年額を、4万7649円を4万800円としたところでございます。第5期においては、保険料上昇の抑制を図るため介護保険準備基金の今年度末見込額3億1000万円余のうち2億2000万円余を充当するとともに、千葉県介護保険財政安定基金からの返還見込額4600万円を充当し、算出上の保険料基準額の年額を、5万4660円を5万1000円とするものでございます。

次に、介護が必要な方が住みなれた地域で安心して暮らしていくためにどのような施策を行っていくのかとの御質問でございますが、現在、高齢者の方々が安心して住みなれた地域で生活するための事業として、単身高齢世帯見守り事業、家族介護教室や徘徊感知器を貸与するなどの家族介護支援事業に取り組んでおりますが、高齢者人口の増加に伴い、お話がありましたように、単身高齢世帯、老老世帯、認知症高齢者とその家族への支援など、新たな課題も生じてきております。これらを解決するためには、行政だけでなく、介護、医療などの関係機関と地域の方々を含めた中で解決を図っていく必要があると考えております。特に第5期介護保険事業計画では、認知症の方々を地域で見守るという意識を高めていく「茂原市ほっとみまもり運動」を進めるとともに、地域包括支援センターを各日常生活圏域ごとに整備し、今まで以上に地域や医療機関、介護サービス事業所などと連携を図り、高齢者の地域生活を支援していく体制づくりに努めてまいります。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の導入についてどのように対応していくのかとの御質問でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業は、平成23年6月の介護保険法の改正に基づき創設された事業でありまして、同年9月に基本事項が示されました。本事業は、市町村の判断により地域の実情に応じて要支援1、2と認定されている方及び二次予防事業対象者に対して介護予防、配食、見守り等の生活支援サービスを総合的に提供することができる事業

であります。導入については、今後、他市の実施状況などを調査研究するとともに、住民の求める生活支援のニーズを的確に把握し、検討を行ってまいりたいと思います。

続いて、公共施設について、各施設の整備についての中で、総合市民センターのトイレについて修繕を行うとともに、使用方法を見直すべきではないかとの御質問でございますが、総合市民センターは昭和54年に建築され、30年以上が経過する施設でありまして、老朽化は確かに進んでおります。トイレに関しましては、各フロアにそれぞれ2か所、障害者用として各フロアに1か所設置してあります。御指摘のように、故障や節電対策等により使用禁止となっている箇所があり、利用者に御不便をおかけしていることは承知しております。御質問のトイレの修繕等につきましては、早期に全面改修をすることは困難であります。多くの市民が御利用する施設でありますので、できる限り高齢者等に配慮したトイレとなるよう段階的に実施してまいりたいと考えております。23年度につきましては、階段にそれぞれ1階から4階まで手すりをつけていくという形をとりたいと思っております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります保育行政についての御質問にお答え申し上げます。

来年度の保育士の職員体制につきましては、正規職員が76名、臨時非常勤職員が62名の合計138名を予定しております。正規職員の割合は55%で、今年度と同水準となります。来年度の保育士の採用につきましては4名を予定することにより正規職員の割合も改善する見込みでありましたが、想定以上の退職者が発生したため、今年度と同水準にとどまるものでございます。今後も、引き続き県内類似団体等の平均である60%程度を達成できるよう計画的に採用を行ってまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります一般質問に御答弁を申し上げます。

まず、子供の医療費の無料化拡充についての御質問でございますが、県の対象年齢拡大に対し、市の対応方針と通院まで拡大した場合の対象者数及び事業費はどのくらいかとの御質問でございますが、本市では県の助成基準に準じ、平成22年12月から対象者を小学校3年生まで拡大し、子ども医療費助成事業としてサービスの拡充を図ったところであります。今後、県では本年12月から入院に限り対象者を中学校3年生まで拡大するとしており、本市においても、子

育支援の重要な施策の一つであることから、財政状況を勘案し、地元医師会等の関係機関と連携を図り、本年12月から実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

なお、県と同様の対応をした場合、増加する対象者数は約5000人、事業費は約290万円、1年間では約1300万円の増となる見込みであります。また、市独自に通院まで拡大した場合の市の負担増は、年間約1億2000万円ほどとなる見込みであります。

次に、ワクチン接種事業について、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業について、今後の継続をどのように考えているのか、また、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの接種に関する見解はと、こういった御質問でございますが、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成につきましては、平成24年度予算に計上しており、今後も国の補助事業を活用し継続していきたいと考えております。また、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、現在、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンと同様に予防接種法に基づかない任意接種となっており、国の厚生科学審議会の予防接種部会で定期接種への検討がなされているところであります。このため、市といたしましては、国に対して早期の定期接種化へ向けて要望していくとともに、今後、公費助成を実施するための財源の確保や地元医師会との連携による実施体制の整備が必要となりますので、国、県及び他市の動向を注視し対応してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢について。こちらは、特に雇用と地域経済について絞って再質問をさせていただきます。雇用や地域経済に対しての打開策はどうかということでは、県、市、ハローワークとの連携でいろいろな方策、こんなことをやるんだというような方策は述べていただきました。これが少しでも雇用につながればと私どもも思っております。しかしながら、この内容ですと、まだまだ雇用の人数が少ないというのが現実でございます。そしてまた、本来、こうしたことを取り組むものは、リストラを行っている大企業こそ責任を持って行うべきなのではないか、このように思います。こうした取り組みを私ども決して否定しているわけではございません。行政として当然やるべきことだとは思いますが、しかし、大企業の本当に身勝手な工場閉鎖によるリストラがあり、労働者をはじめ、地域経済に大きな打撃を与えて、そして、はい、さようなら、これではあまりにも無責任であり、勝手なものです。

新聞の中に「つくられた赤字とリストラ」、このように出ていました。今、電機大手8社の2012年3月期決算の見通しが発表された。そういう中で、パナソニックが7800億、シャープが

2900億、ソニーが2200億、NECが1000億円と4社が赤字を予想したと。各社は赤字の理由として、世界的な需要の低迷、円高の継続、工場があるタイの洪水被害を上げています。国内でも、薄型テレビや携帯電話などの売れ行きの落ち込みが業績に影響した、このようにしておりますが、ところが、この大幅な赤字にはからくりがある、このように述べられています。人員削減のためのリストラ費用など、営業外損失の計上です。パナソニックは事業構造改革費用と呼び、7640億円を見込んでいます。早期退職一時金や三洋電機を買収した際の資産の減損処理2500億円などが含まれています。本業のもうけを示す営業利益の見通しは減らしたとはいえ、300億円の黒字です。しかも、それを上回る営業外損失を一気に計上したことにより赤字になっているだけです。つくられた赤字を理由に、大手電機メーカーは人減らしに踏み出しています。そして、パナソニックは3万5000人の削減を3月末までに前倒しで行う方針、工場の閉鎖も各地で行われています。2009年に2万人を超える人員削減を強行したNECは、さらに1万人の削減を打ち出しました。デジタル家電や不採算部門の国内生産撤退は一層強まるとの見方も出ています。現在の売上高でしっかり営業黒字が出せる体質にするというように企業側のねらいは、利益の出る体質への転換です。しかし、人減らしと空洞化で犠牲になるのは労働者です。景気も悪くなります。国民の所得が減れば国内でますます製品が売れなくなり、そのツケは企業にはね返ってきます。電機各社は、巨額の内部留保をため込んでいます。パナソニックは約3兆円にも上ります。その一部を活用するだけで雇用は維持できます。こういった新聞記事が載っているんですが、このようにつくられた赤字で人減らしをしている企業に対し、市はどのように要請したんでしょうか。また、市長は企業に直接出向いて直談判を行ったのでしょうか。私は、ぜひ、パナソニック本社にも、どこにでも乗り込んでいただいき、雇用の責任を果たすよう強く求めるべきだと、このように思います。それが企業のイメージダウンにつながり、企業の経営努力につながっていくのではと思いますが、その考えを伺いたいと思います。

奨励金に対して、これは苦しい財政の中であるからこそ、これまで後回しにされてきた住民向けの予算にぜひ使っていただきたいと思います。3億円、大きな金額です。私どもがよく言っています市営住宅空き家対策、今質問でもしましたが、トイレや、そして住民の皆さんの身近な環境整備、市内中小企業者向け、また商店向け、そういった市民のための予算にぜひ充てていただきたいと思います。

また、これまで交付していた奨励金、この返還、条例に触れていないので行わない、きっぱりお答えいただいたわけですが、しかし、これだけの雇用破壊を行っているんです。奨

励金を交付したたった6年で撤退、こうした中でも、今兵庫県では奨励金、補助金の返還を求めています。そういうことが報道されました。また、2月16日、県庁で、田中市長も行かれた参議院総務委員会でも、民主党の議員や自民党の議員からも補助金を返してもらいたい、こういう意見が出されたと同様です。また、今、県では県議会が行われておりますが、私も日本共産党の丸山県議が、やはり同じような、奨励金に対し返還を求めるべきだと、このように県に詰め寄りましたところ、県は検討したいと、このように答えています。条例に触っていないから返還は求めない、このようにきっぱり答えていただいているんですが、本当にそれでいいのでしょうか。今、財政難といいながら、今後、ずたずたにされた茂原地域、長生地域の雇用状況がもっとあらわになってくると思います。ぜひこの点でも、もう一回検討をお願いしたいと思います。

また、企業立地推進条例の見直し、検討を行う、このように答弁をいただきましたが、具体的にはどのようなところを見直すお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、保育についてです。保育行政については、今、国が行おうとしています子ども・子育て新システム、これは保育の公的責任をなくす、こういうことだけではなく、介護保険と同様に、契約のシステムにかえて市場化や営利化に踏み出すものです。国の動向を見る、このようなお話なんですが、だったら国がそのようにやれと、そのように舵を切ったら市としてどうするのか、それが一番問われている問題だと思います。地方自治体のあり方、どうあるべきか、そういうことが問われています。すべての子供たちに良質な保育環境を保障し、子育てを社会全体で支援することを目指していくもの、このように考えていると答弁でありましたけれども、ぜひ現行保育制度の後退にならないよう、自治体としても今後も取り組んでいく、こういう決意があるのでしょうか。ぜひお伺いをしたいと思います。

保育行政の2つ目は、来年度の保育所の正規職員割合についてですが、これをぜひ改善してほしい、また、改善しますという、そういうお約束でしたが、お話ですと、きちんと4人ほど正規職員を採用したけれども、想定外の退職者が出たと、このようなお話でしたが、結局、今年度と同じということなんですが、ただ、伺ったところによりますと、退職された方、主任クラスの方々だということでは、新たに同じ人数をそろえても、現場の方が非常に厳しい状況ではと考えます。その穴埋めのなところ、中途採用を行うのか、また、現状のままなのか、その対応をどのように行うのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

次、介護保険について。1つは、保険料、やっぱり上がってしまいました。努力は評価いたします。しかしながら、やはり上がらざるを得ない、このようなことなんですけれども、介護

保険準備基金やこういった県の財政安定化基金などで引き上げを抑えた、こういうことなんです。基準の月額が850円の値上げとなっています。高齢者の方々にとっては、今、年金支給額が切り下がっています。国保税の負担も大きなものです。こういう中で、さらに介護保険料の値上げは生活に大きな影響を与えます。さらに準備基金約1億円、まだ余っております。一層の保険料の引き下げを行う、図るべきだと、このように思いますが、当局の見解をお伺いします。

2つ目は、介護保険、在宅で介護を充実させる、こういうことなんですけれども、その在宅での介護を充実させるためには、その基盤になるものは、やはり施設整備を進めてこそものだと思います。そのためにも、ぜひ、施設整備を進めていただきたいと思います。また、この第5期介護計画におきまして、その施設整備、今、茂原市に待機者が増えています。増えているというか、横並びというか、大体370人を超えた待機者がいらっしゃいます。市のほうでは300人もいないと、大体70人から80人が必要としている。ならば、その70人から80人くらいの待機者の方々、待機解消が図れるような計画がされているのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

また、総合事業計画、これも何度も伺っているんですが、もう第5期の介護事業、始まるのは4月からです。それなのに、まだ検討する、このような答弁、これはちょっとひどいと思います。もう24年度やれるのか、やれないのか、そこをきっちりと言っていたかと思えます。やれないんだったらやれない、やるんだったらやる、どうやるのか、そこをはっきりと示してください。今ここにきて、まだそれがきちんとと言えない状況というのは、これ以上この計画がどのように進むのか、非常に心配です。明快な答えをお願いいたします。

次に、子供の医療費についてです。県に準じて12月から入院は行いたい、このようなことなんです。通院もぜひ実施していただきたいと思えます。年間約1億2000万円、今回補正で基金に4億円積み立てておりました。そういう点でも、やってやれないことはないんじゃないか、このように思えます。子育て世代は経済的な負担、非常に重くのしかかっています。特に医療、教育、こういったものが特に生活に重くのしかかっています。子育てをしたい、医療を気にしないで安心して子育てをしたい、そういうところで生活したいと切望しております。だからこそ、今、各自治体で子供の医療費無料化、年齢の幅が大きく広がっています。ぜひそのためにも、若い子育て世代のお母さん方のそういった切実な要望をぜひかなえていただきたいと思えます。また、市長も、子育て充実、これをマニフェストに掲げているではありませんか。ぜひ検討をお願いします。

また、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業、国も定期接種化を検討中とのことですが、子供も高齢者も免疫力が弱く病気になりやすい、そういう点では、早期治療、予防は大きな力になります。本市でも医療費の伸びが多く、国保財政を圧迫していると聞いております。財源では、千葉県の後期高齢者医療広域連合の長寿健康増進事業費の中で、肺炎球菌事業助成として一人あたり2000円もあると伺いました。こういったものを活用して、ぜひ実施をしていただきたいと思います。

あと、公共施設のトイレ、ぜひ、順次改善してください。また、特に高齢者の方、足が弱くて、和式では大変だということでは、障害者の方専用のトイレがあります。これが各施設に設置されております。そうしたところを使ってもいいですよという、施設職員の方から説明がありました。これが障害者用なのだから使っていいのかどうかと気後れされる方、また、場所がわからなかったりということで、ぜひ周知や表示方法をもう少し考えていただきたいのと、名目も、多目的トイレというような名目で、赤ちゃんを連れのお母さん方にも、また、足の不自由なお年寄りの方でも使用できるような、そういった表示をしていただき、せっかくあるそういったトイレを活用していただきたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、雇用と地域経済についてということで、市は企業にどのような要請をし、企業自身はどのような対策を講じ、また、直接行ったのかということなんですが、パナソニック茂原工場の撤退報道があって以降、私のほうからもお邪魔したいと、こういう旨で先方に話したところ、同社社長を含む幹部から、その必要はございません、私のほうからお邪魔しますということで、3回にわたり報告を受けたところでありますが、市として、その都度、雇用の確保について要請を行ったところでございます。また、参議院の総務委員会の千葉県での現地視察において、転籍の際にはできるだけ近県に異動できるよう強く要請をしたところでございます。その中で、想定されております税収減がかなり考えられるということで、特に参議院のメンバーには、特交及び交付税についての特別な予算措置をできるだけこの茂原市に対して配慮してくれるよう要請をしたところでございます。

それから、パナソニック液晶ディスプレイの中では、正社員につきましてはグループ内での転籍をし、退職者については外部コンサルを入れて再就職の支援をしておるということでございます。企業それぞれ大変な状況だと私も思っておりますし、それぞれの企業がそれなりに対応していただけるのかなと思っております。先ほども申し上げましたとおり、予測できること

は行政としては最大限配慮してやってきたということでございます。

それから、辞退の申し出のあった今年度の奨励金については市民生活関連事業に充てるべきではないかという質問でございますが、先ほども御答弁を申し上げましたけれども、来年度、かなり厳しい財政状況が見られるということございまして、したがって、来年度の留保財源となる見込みのものにとらえております。先ほども答えたように、全体の財源を見通した中で適切に判断をして考えていきたいと思っております。厳しい財政状況の中で生活関連事業が十分でないかということにつきましては十分認識をしているところでございますが、現時点におきまして、繰越金の使途につきましては明確に答弁することは困難でございますので、御理解をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、企業立地促進条例の見直しにつきましては、企業立地奨励金の交付要件である投下固定資産総額、常用雇用者数、補助率及び交付期間について、総合的に精査した中で検討してまいりたいと思っております。考えさせられるところがいろいろと出てきましたので、この辺は検討させていただこうかなと思っております。

それから、先ほどの答弁でも言ったんですが、奨励金については、設備投資額にかかわる補助金ではありません。したがって、当該企業がおさめる固定資産相当額に対して補助するものであることから、常用の雇用者数や固定資産税の納付等、要件を満たした奨励措置のため、これまでの奨励金については返還を求める考えはございません。つまり先に固定資産税でもらっているものの中から払うという、こういうことございまして、県や他の自治体とはちょっと違うということでございます。よろしく御理解をしていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 福祉部長 古山 剛君。

○福祉部長（古山 剛君） 平議員の再質問にお答えを申し上げます。

保育行政についての中で、国における動向を見守っていくとのことだが、市として決意といいますか、今後どのように対応していくのかとの御質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、公式に県や市町村に示されたものではありませんが、お話がありましたように、児童福祉法第24条等の見直しにも触れておりますので、新システムの創設の動きについては今後とも注意深く見守ってまいりたいと思っております。それにより保育現場での混乱や保育機能のサービス低下を招かないよう、国においては丁寧かつ慎重な協議を望んでおるところでございます。

次に、介護保険準備基金や県の財政安定化基金、返還額の充当により保険料の上昇を抑制し

たとのことであるが、介護保険準備基金をさらに充当し、一層の保険料抑制を図ることができないかとの御質問でございますが、介護保険準備基金につきましては、現在の見込額としておよそ1億円弱残る計画となっておりますが、介護給付額についてはあくまで推計であるため、推計以上の介護給付額の増があった場合などに備え、介護保険事業の適切かつ円滑な運営を行うため、一定の介護保険準備基金の確保が必要であると考えております。その額につきましては、給付額に3%程度の違いが生じた場合に対応できる額として、保険料に換算いたしますと、この第5期3年間で1億1000万円程度となります。このため、一定額の準備基金の確保が必要になるものと考えております。したがって、介護保険準備基金の充当によるさらなる保険料の引き下げは難しいものと考えております。

次に、在宅での介護を充実、保障するためにも施設整備を進める必要があると思うが、どのように考えているのか、また、そのことで待機者の解消は図られるのかとの御質問でございますが、市といたしましては、住みなれた地域で生活していけるよう在宅での介護を基本としながら介護サービスの充実に努めておりますが、一方で、ひとり暮らしの高齢者が要介護状態となった場合など、在宅での介護を受けることには限界があり、入所系の施設についても一定の整備が必要と考えております。このようなことから、第5期では、床数は述べませんが、地域密着型の小規模特養の新設及び増床、介護老人保健施設の増床、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進める考えであり、早急に対処すべき待機者の解消はおおむね図れるものと考えております。

次に、介護予防・日常生活支援総合事業の導入について検討するということだが、今計画期間は検討のため実施しないということかとの御質問でございますが、先ほども御答弁いたしました。が、本事業導入については、今後、他市の実施状況、住民ニーズを把握した上で検討を行ってまいりますので、24年度における実施はないものと考えております。

次に、各施設の整備の中で、総合市民センターのトイレの修繕については、特に利用者が多い施設でもあるので、早期に対応していただきたいと考えるが、再度具体的な対応策ということと、また、障害者用トイレの使用に関して、現在は便宜的に一般の利用者も使用できると聞くが、そうであれば、利用者にわかりやすく表示していただきたいと思うがとの御質問でございますが、先ほど申し上げましたが、早期に故障箇所すべてを全面改修することは困難でありますので、より利用者の多いと思われる箇所や早期対応が可能な箇所を選定し、対応してまいりたいと考えております。

なお、他の福祉センターにつきましても、順次対応してまいりたいと考えております。

また、身障者用のトイレの使用に関してですが、特に総合市民センターは、御指摘のように、洋式トイレが少なく御不便をおかけしておりますことから、便宜的に障害者用トイレを一般の利用者にも使用いただいております。障害者用トイレは、あくまでも障害をお持ちの方が優先的に使用していただくことが原則ではありますが、一般の方にも使用していただけることの、お話にありましたように、多目的トイレなども含め、表示等を明確にするとともに、今後周知を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 保育行政についてですけれども、来年度の保育士については、必要な職員数が確保されており、また、採用年齢を35歳まで引き上げ、経験を有する職員も採用しておりますので、保育運営には支障のないものと考えております。

正規職員の中途採用なんですけれども、平成23年度試験において3名を補欠合格者としたところなんですけれども、採用内定者の辞退により、繰り上げてすべて採用内定者としたので、中途採用というものができない状態となっております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 子供の医療費無料化につきまして、通院の助成の拡充への考えはという御質問でございますが、通院の助成拡充につきましては、県と同様に、中学校3年生までの入院にかかわります負担の軽減を図りましてから、今後の県の補助基準の拡大にあわせて財源の確保等を踏まえ検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成についての考えはということですが、千葉県後期高齢者医療広域連合では、平成23年12月より、市町村が実施する肺炎球菌予防接種事業のうち、原則として75歳以上の方に実施した事業費について国の特別調整交付金にかかる長寿健康増進事業と位置づけをし、市町村に補助することといたしました。1件あたりの補助金の上限が2000円ということでありまして、平成23年度の実績としては23市町村が実施をしており、1件あたり約1000円が補助金として支出をされる予定となっております。この事業の補助金でございますが、構成市町村の事業実績に応じて按分をされ、実施市町村が多くなれば多くなるほど補助金の額が少なくなってしまうと、こういうことなどがございまして、財源確保の見通しが大変困難な状況であります。また、65歳から74歳までの方は対象とならないこと、及び現在国において定期接種化への検討が行われているということなどから、今後の国、県及び他市の状況を注視し、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 平ゆき子議員に申し上げます。一般質問の残り時間は1分30秒とな

っておりますので、御了解のほどよろしくお願いいたします。

平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。しかしながら、1分30秒残時間が残っております。この中での質問を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 最後の質問です。雇用の問題です。田中市長もいろいろと活動し、パナソニックやほかのリストラに対していろいろ動かれているということは伺っております。地域一丸となって、こうした人たちのリストラに対して少しでも改善できればと思って私どもも頑張っておりますが、特にお願いをしたいのは、今パナソニックで、既にもう姫路工場に行っている方、何百人かいらっしゃると思うんですが、こういう方のその後、そういったことも調査して、きちんと奨励金を出した会社ですので、どうなったかわからないようなままでなく、茂原にいた方ですので、少しでもそういった人たちの行き先、また、その後どうなって、きちんと本当に雇用が保証されているのか、こういう点もきちんと見ていただきたい、調査していただきたいと思います。

また、奨励金のことですが、しつこいようですが、財源がないからほかにとということですので、よろしく申し上げます。使っていただきたいと思います。

○議長（早野公一郎君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時22分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時36分 開議

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります加賀田隆志議員より、一般質問に関する資料の配付の申し入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

(13番 加賀田隆志君登壇)

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。

昨年3月11日、東日本大震災が発生してから1年になろうとしています。国のほうでは、遅まきながら震災復旧・復興予算も成立いたしました。が、事業は遅れ、いまだに厳しい生活を余儀なくされている方も多いと聞きます。被災された皆様の御健康と一日も早い復興を願うものであります。

それでは、通告に従い、平成24年第1回の一般質問をさせていただきます。

1、市長の政治戦略について。

(1) 茂原市の将来像について伺います。まちづくりについて、国は住民の意見を反映し、まちづくりの将来ビジョンを具体的に示し、将来あるべき姿をより細かく総合的に定めることを示しております。茂原市では、平成13年度より平成32年度を目標年度とする20年間にわたる新しい総合計画を策定し、また、都市計画法にのっとりた都市計画マスタープランも策定し、平成32年度を目標年度としてスタートしております。

その中で、田中市長のもとで茂原市総合計画の後半部分である10年間の後期基本計画が一昨年策定され、平成23年度から始まっております。茂原市総合計画では、茂原市の20年後のあるべき姿を描いて、基本理念に「まもり・そだて・つたえよう一人・自然・文化のかがやき」、また、都市将来像に「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら、～人・自然・文化の『共生』と『共創』をめざして」という都市像を進めております。田中市長は2期目を目指すことにあたり、この7つの決意で取り組んでいると、こういうふうに伺っております。改めて3点伺いたいと思います。

1点目、市長が描く茂原市の将来像とはどのようなものか。

2点目、茂原市は、近年、工業の進出で発展してきた街であります。人口減少の時代にどのように発展させていくのか。

3点目、私は、まちづくりとして、子供にやさしいまちづくりを中心に心がけることが必要であるというように考えております。これは、子供にやさしいまちをつくれればお年寄りにもやさしいまちになると思いますが、お年寄りにやさしいまちをつくったからといって、必ずしも子供にやさしいまちになるとは限らない、このように思います。市長はどのようにお考えか伺いたいと思います。

(2) 平成24年度予算について1点伺います。平成24年度の予算については、茂原市総合計画の後期基本計画第4次3か年実施計画の2年目にあたり、重要な事業となります。市長は、限られた予算の中で市税及び税外収入の確保に全力を注ぐとともに、根本的な事業の見直し、徹底的な経費削減に努め、選択と集中で聖域なき行財政改革を行いたいと表明しております。そこで1つ伺います。予算編成にあたり、どのような選択を行い、どのようなところに集中した予算にしたのか伺います。

(3) 茂原市例規集の整備について3点伺います。

1点目、例規集全体の見直しについて伺います。日本は法治国家でありますから、国も地方公共団体である県、市町村も、役所はすべて法律に基づき国民、住民に公共サービスを行って

おります。その中で、市は法律、政令にのっとった具体的な事業の施行方法などを条例や規則などとしてつくり、具体的な事業を行っておりますが、それをまとめたものが例規集であります。したがって、この例規集は法律に基づき市が行うべき仕事の規律を定めたものでありますので、間違いがあってはならないし、あいまいであってもならないことは皆さんよく御承知のことと思います。しかし、調べてみたところ、法律違反とまではならないが、わかりにくいもの、表記が適切でないもの、不親切なところがあるなど、見直しが必要と思われるところが見受けられます。したがって、外房の中核都市として積極的な市政運営、経営を行うために市町村の模範となるような抜本的な見直しをする必要があると考えますが、御見解を伺いたいと思います。

2点目、茂原市教育委員会とその事務を行う教育委員会事務局の区別をつけることについて伺います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の事務を行う組織として、教育委員会に事務局を置くとして、教育委員会とその事務を行う事務局の区別を明確にしております。しかし、全国的にも、茂原市のように、教育委員会事務局を単に教育委員会と呼ぶなど、明確に区別をしていない自治体が多くあります。これでは話の中で権限関係が不明瞭になるくらいがあります。職員の皆様方には支障はないかもしれませんが、市民から見た場合、非常にわかりにくいと思います。教育委員会はあくまでも5人の委員会で、権限はすべてこの教育委員会にあり、その事務を執り行うのが教育委員会事務局であり、正確に明示する必要があると思いますが、御見解を伺います。ちなみに、茂原市では事務局を教育委員会教育部としております。

3点目、監査委員を2名から3名にすることについて伺います。これは例規集を変更するという事に直接関係はないかもしれませんが、茂原市は市制定当時から監査委員は2名で行っております。現在は、当時から比べれば財政規模も人口も3倍以上になっており、より厳格に監査するために3名必要ではないかと考えますが、当局の御見解を伺いたいと思います。

2、教育・福祉について。

(1) 教育力向上について2点伺います。

1点目、教職員の教育力向上について、研修などさまざま行ってきたと思いますが、今までどのように取り組んできたか。また、その効果はどうであったか伺いたいと思います。

2点目、教職員の教育力の資質向上計画について伺います。茂原市では、子供たちの学力はおおむね良好としていますが、学習塾、大学、外国の目から見ると低下しているというふうに言われております。2月26日の朝日新聞に、大学生に成長度テストという記事が載ってしまし

た。中身は、日本の学生は勉強しない、そんな汚名を返上しようと文部科学省が現役学生向けの共通テストの検討に入ったということであり、入学前と卒業時にテストを行い、在学中の学習成果の伸びがわかるということに使うということであり、これはアメリカのインディアナ大学で開発されたもので、学生が教員や他の学生とどうかかわり学習しているかを評価するツールで、経年比較や大学間の比較にも使っているということであり、文科省の担当者は、個々の学生の能力を比べるものではない、共通のものさしで各大学がみずからの教育力を把握し、改善につなげてほしいと話しているようですが、このようなツールは小中学校の全国統一学力テストと同じく、使い方によっては個々の能力と学校間格差の評価表になりかねません。文科省はなぜこのようなことを考えるのかわからないではありませんが、このようなツールを使う前に、まず子供たちが勉強が楽しく学校で学べる環境をつくる改革を先にやるべきだと思います。例えば大学の場合は入試制度を変えるなど、入りやすく、勉強しやすく、卒業できるレベルに達しなければ卒業できない、こういう制度を先に行うべきであると思います。

茂原市においても同様であります、社会、教職員、家庭が一緒になって子供たちの育成に取り組む、成長させていきたいものであります。その中でも重要なのが教職員の教育力であり、教職員の教育力の向上、資質の向上について、今後の計画をお聞かせいただければと思います。

(2) 病気予防について、2点伺います。

1点目、がんの早期発見など、市は検診率の向上を行うとともに、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて引き続き公費で実施することになっており、非常にいいことだと思いますが、予防医学は日々進歩しております。新たな予防対策にも取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

2点目、高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成について伺います。これは先ほどの平議員からも質問がありましたので細かいことは除きますが、65歳から74歳までは公費助成ができないという、この理由について、もしわかればお聞かせいただきたいと思います。

(3) 子育て支援について、3点伺います。

1点目、子ども手当の請求漏れについて伺います。昨年10月分以降の子ども手当を受け取るためには、それまで児童手当を受けていても改めて申請をしなければなりません。また、所得制限もなくなったので、その家庭も申請しなくてはなりません。厚生労働省が調査したところによると、サンプル調査で平均で11%、一番多く漏れていたところでは19%に上っているようです。茂原市では今までにどのように連絡したのか、また、茂原市では5%、約350人

の漏れがあるということでありますが、今後どのように連絡するのか伺いたいと思います。現に、既に連絡はしているということでありますが、今後の予定もお聞かせいただければと思います。

2点目、子育ては乳幼児期から学齢期までの子育て支援の窓口が縦割りとなっていて、利用者にわかりにくいという声があります。一本化することによって便利になると思いますが、お考えを伺いたいと思います。

3点目、茂原市相談支援ファイル「スマイル」という事業があります。これは学校教育課がつくっていて、主に障害者向けとのことですが、全体に広げることによって、より便利になると思います。このような事業はちょっとしたものかもしれませんが、大変いいことだと思います。このようなものを積極的に拡大することで便利な茂原市にしていけるようお願いしたいのですが、お考えを伺いたいと思います。

3、茂原市地域防災計画について。

(1) 地域防災計画の見直しについて、1点伺います。全体的な見直しの進捗状況並びに内容について伺います。茂原市地域防災計画は、現在見直しをされていると聞いておりますが、現在の進捗状況と見直しの概要を教えてください。

(2) 地震対策と救急医療について、2点伺います。

1点目、大規模地震に対する防災計画の抜本的な見直しは必要であると考えます。現在の地域防災計画には、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの大震災の教訓が反映されていません。抜本的な見直しとするべきだと思いますので、お考えを伺います。

2点目、大規模地震に対する救急医療体制の見直しです。阪神・淡路大震災の反省から、国により災害時医療支援チーム、DMATが整備されて、昨年4月時点で全国に703チームあり、千葉県では22チームが活動されているそうであります。これは東日本大震災でも何チームか出動されたということであります。茂原市では、災害のときの救急医療は医療機関に頼むということになっておりますが、ただ頼むだけではなく、医療チームと一緒にって行わないといけない。これは東日本大震災でも後から指摘されている内容であります。チームが行っても、どこに行くかよくわからない。要するに、知らないところに行くわけですから、市町村の中でよく知っている人がコーディネートするという、こういう支援体制をつくっておかなければ機能がきちんと発揮されない、こういう混乱があったというふうに聞いております。この非常時に対する見直しも大切だと思いますので、御見解を伺いたいと思います。

(3) 放射能汚染について、4点伺います。

1点目、放射能汚染対策について、現在の茂原市の放射線量は基準値以下であります。今後、基準値を超えた場合、どのように対処するか検討をしておく必要があると思いますが、見解を伺います。

2点目、焼却場の主灰、飛灰、排気ガスの放射線量について基準値以下と伺っていますが、特に飛灰については、市原のエコセメントへの搬入ができなくなり、焼却場にそのまま保管しております。現状の放射線量など、どのようになっているかお聞かせいただきたいと思っております。

3点目、4月より国の基準値の上限値が厳しくなります。市として、市民に対してどのように取り組むのか伺います。

4点目、給食の放射線量の測定については12月議会で質問をしましたが、進捗はあるのか。また、基準値を超えた場合はどのように対処するか、検討が進んでいるか伺いたしたいと思います。放射能が4月から増えるわけではありません。基準値が4月から下げられるから4月からというのではなくて、今からその準備なり周知をする必要があると思っておりますので、再度質問させていただきます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの加賀田隆志の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

茂原市の将来像についてということで、どのように描いているかということなんですが、本市は温暖な気候、豊富な地下資源であります天然ガス、首都圏まで約1時間圏内という好立地性に恵まれており、農業、工業、商業など、バランスのとれた産業に支えられ発展を続けてまいりました。全国的に少子高齢化が進展し、人口減少時代を迎え、本市も大きな転機に差しかかっておりますが、私といたしましては、茂原市基本構想で掲げました将来都市像である「ゆたかな暮らしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」を本市の将来像として、より魅力的で活力あふれる茂原市の実現に向けて全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、茂原市では、工業等の企業誘致により発展し、人口が増加してきたが、人口減少時代となり、今後どのように本市を発展させていくのかと、こういうことですが、全国的な人口減少時代を迎える中で、本市をより魅力的で活力あふれるまちとして発展させるため、圏央道の開通による利便性の向上を最大限に活かした工業団地の整備促進や企業誘致に努めるとともに、本地域が圏央道の単なる通過点とならないよう、周辺市町村との広域連携を視野に入れた地域

力の向上と魅力の創造により、地域の活性化と雇用の場の確保に努めてまいります。

また、少子高齢化による税収減、地域における人的資源の減少が見込まれる中ではございますが、だからこそ市民の皆様と行政がともに汗を流し、積極的な市民参画をいただきながら市民協働のまちづくりにより、「住んでよかったと思えるまち・茂原」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子供にやさしいまちづくりが必要だと思われるが、市長はどのように考えているかということなのですが、茂原市に生まれ育った子供たちが茂原というふるさとを誇りに思い、そして心豊かで健やかに育ち、保護者が喜びとして実感できるまちこそ、子供にとってやさしいまちづくりだと私は考えております。子供は次世代を担う存在であることから、社会の一員として尊重され、社会全体で子育てを支援し、子供を安心して生み育てられる環境づくりを進めていくことが重要であります。このためには、子供や子育て家庭がゆとりと安心を持って毎日の生活が送れるよう保健・医療・福祉・教育・雇用・住宅等の行政サービスだけでなく、子供を取り巻くすべての地域住民がそれぞれの立場で取り組むことが必要であります。本市では、この取り組みの指針となります総合計画の後期基本計画が平成23年度から実施され、また、長生郡市では、明日を担う子供たちが健やかに育つための方向を明らかにするための長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画を平成22年3月に策定し、計画実現に向け推進しているところであります。今後とも、本計画に基づき、各種子育て支援施策を総合的に展開してまいります。

次に、平成24年度予算について、予算編成にあたり、集中と選択をどのように実施したかということですが、平成24年度の予算編成につきましては、歳入において固定資産税の評価替えの影響等により、市税等の一般財源が前年に対し大幅に減少することが見込まれました。一方、歳出面においては、増加する扶助費や土地開発公社にかかわる債務負担行為償還は確実に予算措置する必要があります。こうしたことから、経常経費の徹底した検証を行い、より一層の節減に取り組み、小学校の耐震事業、防災行政無線施設事業などの安全・安心な地域づくり、市道1級14号線などの圏央道開通に向けた受け皿づくりの課題に取り組むなど、茂原市の確かな歩みに道筋をつける予算編成といたしたところであります。

次に、茂原市の例規集の整備についてであります。その中で、茂原市の監査委員は地方自治法の規定に基づき2名であるが、条例でこれを増やすことができることとなっており、3名としたほうがよいと思うがということなのですが、本市では、地方自治法第195条の規定に基づきまして、識見委員、議選委員、それぞれ1名、各2名の監査委員を選任させていただき、例月出納検査や決算審査、定期監査などを実施いただいております。議員御指摘

のとおり、平成18年6月に地方自治法の一部改正が行われ、監査委員の定数はこれまでの定数を踏まえつつ、地方公共団体の実情に応じて条例でその数を増加することができることとなりました。私は、監査の役割とは、公正で合理的かつ効率的な行政を確保することができるかということをも市民に伝達することと考えており、現在のところは、行財政に関する監視が現体制で十分機能しているのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） ここでしばらく休憩します。

午後0時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、例規集の見直しについてですが、例規集に掲載している条例や規則等の内容につきましては、正確性はもちろん、簡潔性や明瞭性も求められるところです。新規制定や一部改正の際には総務課と所管課で内容を協議、精査し、簡潔でわかりやすい規定内容とするよう努めているところでございます。すぐにはすべての例規について規定内容や表現を抜本的に見直すことは困難と考えますが、規定内容や表現のわかりにくいものについては一部改正の際にあわせて見直しを行うなど、所管課と協議の上、適宜、改正を行ってまいります。また、来年度には現行の例規データシステムから法的な審査機能を備えた例規システムへの更新も検討しており、引き続き簡潔でわかりやすい例規整備に努めてまいります。

次に、地域防災計画の見直しについてですが、国の中央防災会議では、昨年12月に地震、津波対策の抜本的強化を図るための防災基本計画の修正を行いました。また、県においても、東日本大震災千葉県調査検討専門委員会からの提言や国が示した防災基本計画をもとに、平成24年夏ごろを予定とし、地域防災計画の修正を行うこととしております。本市の地域防災計画につきましては、最終的には国、県の計画との整合を図ってまいります。現在できるものから見直しを進めております。具体的には、津波避難対策の作成や通信手段及び災害時要援護者対策などの予防計画、避難計画並びにボランティア協力などの応急対策計画の見直しを行って

ります。

次に、大規模地震対策についてですが、現在、震度6強以上の地震においては、市の組織及び機能のすべてをもって対処する態勢であり、全職員でこれにあたるとしております。しかしながら、このたびの東日本大震災においては、被災地の職員の多くが被災しており、行政だけの対応は困難であることも明らかとなっております。今後、震度6強から7となる首都圏直下型地震の発生の可能性も示唆されており、国、県の被害想定も最大クラスの地震、津波を前提にしておりますので、本市の地震対策においても、地震規模に応じた対策がとれるよう見直しを図ってまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、茂原市教育委員会と茂原市教育委員会事務局の区分が例規上あいまいになっている、明確に区別したほうがよいのではないかという御質問についてお答えをいたします。教育委員会は地方自治法上設置が義務づけられている執行機関であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、その設置及び組織の内容が規定されております。そして、現在までに教育委員会会議におきまして、各教育委員会規則、訓令等を制定し、適正な教育事務を運営してまいりました。教育委員会事務局の名称及び位置については、御指摘のように、わかりづらい面もあります。例えば千葉県教育委員会では、事務局の名称は千葉県教育庁であり、規則上でも明確に規定されております。このようなことから、改正が必要かどうか調査してまいりたいと考えております。

次に、教職員の教育力の向上について、今までどのように取り組んできたのか、また、その効果はという御質問についてお答えをいたします。児童生徒の学力を高めるためには、教職員の教育力の向上が不可欠であり、各学校の課題を解決するための校内研修の実施、茂原市教育研究協議会や国、県主催の研修会への参加などを通して、教職員の教育力の向上を図っているところでございます。中でも、校内研修の一環として実施しております授業研究は、教師にとって最も重要なものでございます。具体的には、昨年度、指導主事などを外部から講師を招いて行った授業研究は、延べ300回を超えております。これまでの取り組みの成果としては、黒板の使い方や発問など基本的な指導技術が向上した、ティーム・ティーチングや少人数指導など個に応じた指導が充実したなどが挙げられております。また、児童生徒の思考力を深め、表現力を高める授業なども多く展開されるようになってまいりました。さらに、最近増えている

初任教員や若手教員も、校内あるいは他校の先輩教員の授業に参加したり、お互いの授業を見合ったりすることで授業力を高めております。

次に、今後の教職員の教育力向上に向けどのように考えているのか、また、計画を聞かせてほしいという御質問についてお答えをいたします。教育委員会としましては、教職員の教育力向上策として、現在、教師の授業力の向上を重点に取り組んでおります。今後も引き続き、校長や教頭の会合で教師の授業力向上をテーマとして話し合い、校内研修の自立について研究してまいります。また、各学校が研究の成果を発表し、それを参観し合うことも大切であると考えておりますので、本年6月には茂原小学校が東上総地区の先生方を対象に、外国語活動の実践発表をいたします。また、11月には東郷小学校、東中学校が茂原市教育研究協議会指定の公開研究会を、豊田小学校では県教育委員会のちばっ子「学力向上」総合プラン事業の一環である千葉県学力向上交流会を開催いたします。さらには、鶴枝小学校、南中学校が県の学校体育研究校として平成26年度に公開研究会を開催いたしますので、体育指導の研究にも着手してまいります。これらの公開研究会や研修会に多くの教職員を参加させ、さらなる授業力の向上に努めてまいります。

次に、茂原市相談支援ファイル「スマイル」の周知を図り、事業の拡大・拡充をすべきと考えるがという御質問についてお答えをいたします。茂原市では、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した支援を提供できる環境づくりが必要と考え、関係機関に協力を仰ぎ、相談支援ファイル「スマイル」を700部作成しました。茂原市のホームページからダウンロードすることもできるようになっております。このファイルに情報を整理することで誕生から卒業後自立するまでの成長の様子がわかり、ライフステージに応じて適切な相談や支援を受けられるよう御活用いただくものでございます。平成22年3月に幼稚園、保育所、小中学校、特別支援学校、療育機関、長生健康福祉センター等を通して、必要とされる御家庭に配布をいたしました。利用状況について、平成23年2月にアンケートを実施したところ、配布を受け、実際使用されている方は31%程度となっております。今年度は保健センター、子育て支援課、障害福祉課にも周知をお願いするとともに、就学時健診の際、「スマイル」のお知らせ文書を配布しているところでございます。今後も、より一層の利用の拡充に努めていきたいと考えております。

次に、学校給食について、放射線量測定実施の進捗はあるのか、また、基準値を超えた場合はどのように対応するのかという御質問についてお答えをいたします。基本的に市場に出回る食品については、厚生労働省の基準値を下回るものであると認識しておりますが、本年2月8日に県学校安全保健課より、放射線測定器シンチレーションスペクトロメータを東上総教育事

務所管内に設置する旨の事務連絡がありました。これを受け、本市といたしましては、事前に業者と協議し、1週間以内に使用が予定されている食材、米、主なおかず、果物について、持ち込みによるサンプル検査を行う予定でございます。

なお、基準値を超えた場合の対応についてですが、昨年12月に県の学校安全保健課から出されました検査結果の対応という通知に沿って進めてまいります。具体的には、1、該当する食材が一品の場合は、その食材を除外して給食を提供する。2、該当する食材が複数あり、料理として成立しない場合はパンと牛乳のみなど、該当部分の献立を除き給食を提供する等でございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

まず、病気予防について、がんの早期発見等病気予防対策は大きな進捗が見られており、市としても新たな予防対策に取り組むべきではないかと、こういう御質問でございますが、がんは、これまでの研究から、その原因やハイリスク要因が明らかにされ、また、新たな予防対策も研究開発されております。例えば胃がんでは、ピロリ菌感染の検査及び除去、子宮がんではHPV検査と細胞診の併用等が研究され、これらを検診に取り入れている検査機関や自治体もでございます。このため、市といたしましては、従来どおり検診の充実に努めるとともに、新たな予防等の対策につきまして調査研究してまいります。

次に、高齢者の肺炎球菌ワクチンについて公費助成を実施すべきと考えるがとの御質問ですが、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、現在、予防接種法に基づかない任意接種となっており、国の厚生科学審議会の予防接種部会で子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンを含めて定期接種への検討がなされております。このため、市といたしましては、国に対して早期の定期接種化へ向けて要望していくとともに、今後、公費助成を実施するための財源の確保や地元医師会との連携による実施体制の整備などが必要となりますので、国、県及び他市の動向を注視し対応してまいりたいと考えております。

また、先ほどの御答弁申し上げました中での65歳から74歳までの方についての助成ができない理由についてという御質問でございますが、これにつきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合では、平成23年12月より市町村が実施する肺炎球菌予防接種事業のうち、原則として75歳以上の方に実施した事業費について市町村に補助することとしたものであります。これにつきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合が実施する事業でございまして、65歳から74

歳までは対象となっていないところでございます。

次に、大規模地震時における救急医療体制は年々改善されてきている、本市も見直しをすべきと考えるがとの御質問でございます。大規模地震時における救急医療体制については、阪神・淡路大地震を教訓に、国による災害時医療支援チーム、DMATが整備され、全国に703チームを編成し、千葉県でも22チームが活動しております。このように、大規模地震時における救急医療体制は年々変化しておりますので、市といたしましても、茂原市地域防災計画の見直しとあわせ、また、このたびの東日本大震災を教訓として、県の地域地震防災計画との整合を図りながら地元医師会、関係自治体、消防機関等と連携を密にして、より災害の実態に沿った救急体制の見直しを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

まず、子育て支援について、子ども手当の請求漏れについてどのように対応しようと考えているのかとの御質問でございますが、昨年10月の平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法の施行に伴い、1回目のお知らせは平成23年10月26日に通知をいたし、申請手続きをお願いしたところですが、本年の2月22日現在で354世帯が未申請となっております。本市では、広報「もばら」及びホームページへの掲載とともに、未申請の方々へ2月27日、おとといになりますけれども、勧奨通知を送付したところであります。さらに今後、保育所、幼稚園、小学校、中学校を通じ、チラシによる案内の徹底を図ってまいるところでございます。

次に、乳幼児期から学齢期まで子育て支援の窓口が縦割りとなっているが、これを一本化することによる支援体制の整備が必要と考えるがとの御質問でございますが、茂原市の子育て支援につきましては、茂原市総合計画後期基本計画、長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、現在、各種事業に取り組んでいるところでございます。具体的には、保育所や幼稚園、子ども手当や乳幼児医療費助成などの地域における子育て支援、乳幼児の健康診査、予防接種、こんにちは赤ちゃん事業による訪問指導などの乳幼児の健康の確保及び増進など、施策相互の関連を考慮しつつ、総合的にさまざまな施策を展開しており、その施策は庁内各課にまたがっております。御質問にあります一本化することによる支援体制の整備が必要とのことでありますが、子育て支援課が一体的かつ一貫した子育て支援の役割が担えるよう横断的な連携を図りながら今後とも支援体制の取り組みに努めてまいります。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 理事 松本文雄君。

(理事 松本文雄君登壇)

○理事(松本文雄君) 加賀田議員の放射能汚染についての御質問にお答えさせていただきます。まず、今後、基準値を超える放射線が測定された場合どう対応するのかということですが、市民の皆様にお知らせするつもりで、そういう気持ちでお答えさせていただきます。本市におきまして、放射能の市民、とりわけ幼児、児童に与える影響への配慮から、昨年5月中旬に試験的に測定を行い、5月30日からは市内14の小学校を定点として継続的に測定をし、公表してまいりました。昨年の秋以降は、すべての保育所及び幼稚園、茂原公園、萩原公園まで測定地点を広げ、かつ市民の方から御要望があった際には、職員が出向き、測定をしてまいりました。その結果ですが、全体を通じて地上1メートルの地点で毎時0.05から0.1マイクロシーベルトとなっております。公園などでは、排水や枯れ葉の集まる比較的数値が高いと考えられる箇所の測定も安全・安心の観点から行っておりますが、おおむね0.07マイクロシーベルト前後で、0.1マイクロシーベルト以下の数値となっております。現在、環境省では、年間1ミリシーベルト以下、時間換算で毎時0.23マイクロシーベルト以下を基準としていますが、うちのほうは高い数値でも0.1マイクロシーベルトですので、本市ではこれをかなり下回る結果となっておりますのでございます。今後とも、加賀田議員の心配なされるような、そういう点もございまして、放射線量の基準値を常に念頭に置いて、市民の皆様の安全・安心の観点から測定を継続するとともに、放射線量の高い福島県や柏市等県北地域の除染などの取り組み、また本日資料をちょうだいいたしました。民間においてもこのような幾つかの土をひっくり返さないで除染するような方策も研究されておるようですから、そういうものにも十分関心を持って備えてまいりたいというふうに考えております。

次に、ごみ焼却場の主灰、飛灰、排気ガスの放射線量はどのようになっているかということでございますが、ごみ焼却場の主灰、飛灰の放射性物質につきましては、昨年の7月から11回ほど測定をしております。放射性ヨウ素については、主灰、飛灰ともに検出されておられません。放射性セシウムについては、主灰、飛灰いずれも検出されておりますが、埋め立て処分の基準である1キログラムあたり8000ベクレルをはるかに下回っております。このため、主灰につきましては最終処分場に埋め立て処分をしてまいりました。飛灰につきましては、ダイオキシン類対策特別措置法により直接埋め立て処分ができないことから、これまで市原エコセメントに処理を委託してはいたしましたが、受け入れ先の排水の問題で搬入ができない状況であります。このため、現在はフレコンバッグに詰めて場内保管をしているところでございます。また、排出ガスの放射性セシウムについては、2回測定しておりますが、1号炉、2号炉、3号炉のいづ

れも不検出となっております。ちなみに、主灰ですと、昨年7月に132ベクレルであったものがことしの2月には68ベクレルと約半分になっております。飛灰につきましても、昨年7月は1038ベクレルあったものがことしの2月では630ベクレル、低いときですと430ベクレルという数値も出ておりました、低下傾向にあるところでございます。

次に、4月から国の放射線基準値が厳しくなるが、市としてどのように考えているか。食品の基準値に関する御質問と思いますが、議員の御質問にもございましたように、食品に含まれる放射性セシウムの基準がことしの4月から大幅に厳しくなります。現在の暫定規制値は東電福島第一原発事故直後に定められたもので、食品に含まれる放射性セシウムによる内部被曝を年間5ミリシーベルト以内にするを目標としていました。新しい基準は、その5であったものが1ミリシーベルトと5分の1に引き下げることを目指すものでございます。その結果、野菜、肉、魚などの一般食品では、現在の1キロあたり500ベクレルの上限値が5分の1の100ベクレルに引き下げられます。牛乳や乳児用食品はさらに少ない1キロ50ベクレル、飲料水は10ベクレルとなります。安全側に数値が動いているということでございます。文部科学省の放射線審議会は、厚生労働相の諮問について厳し過ぎるのではないかという、そういう意見も添えながらも、妥当ではないかというふうに答申をしたところでございます。市といたしましても、国で定めた基準でございますので、これに従うこととし、今後、市民の皆様へ広報に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（勝山頴郷君） 再質問ありませんか。加賀田隆志君。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、最初の市長の政治戦略についてのところで、茂原市の総合計画に基づいて、市長もそれを実際に実現できるようにやっていくというような答弁だったと思いますが、その中で、今度市長は2期目に挑戦されるということですが、その辺をもう少し具体的に伺いたいと思います。答弁にありましたような、茂原をふるさとと思えるような、そういうまちづくりだとか、社会全体で支えていくような、非常にいいことでありまして、それが確実にできるような、そういう形にしたいと思うんですけれども、そのほかに、茂原独特な地域環境だと思うんです。最初の質問の中でありましたように、工業、商業が発展してつくられたということですが、ここ数十年の間に非常に人口が増えて発展してきたとなると、もともとはここでないけれども、この茂原市に住んでふるさとになっていくという、こういう人が多いわけでありまして。そうすると、それを念頭にしたまちづくりをしていかないと、なかなか最後に定着してく

れないんじゃないかということが危惧されているんです。特に企業関係がいなくなったときに、急激に人口が減っちゃうというような状況が起きてくる。私も途中からこちらに来て二十何年になりますけれども、ひょっとすれば、どこかに行こうかというのが起きてくる可能性があります。正直言って、そういうことが浮かんでしまうこともないとは言えないので、そういうふうにならないような、この茂原に住んでよかったと思えるような、そういうまちにするためにいろいろな施策を考えていかなければいけないんじゃないか、こういうふうに思います。

その中で、今一番市民の皆様がこういうまちにしてほしいなということを言われている中で、安全で安心できるまちづくり、これが最大のものだろうと、こういうふうに思います。そうすると、安全で安心して暮らせるようなまちづくりというのはどういうものかというようなことが浮かんでくるんじゃないかと思うんです。その中でも一番大事だと思うのが、教育を中心としてつくり上げていくまちづくりというのが大事じゃないかと思っています。これは以前も質問いたしましたけれども、教育が中心になるような、茂原に来るといい教育してもらえよねとなると、若い人たちも当然たくさん入ってこられるようになるというふうに思います。そういうまちづくり、それから以前にも1回質問しましたけれども、コンパクトシティづくり、コンパクトなシティ。これは単に小さなという意味ではなくて、動きやすいまち、そういうまちづくりというふうになってくると思います。

そのほかに、皆さんが心配している福祉とか医療とかありますけれども、その医療がきっちり行えるような、そういうまちづくり、今長生病院も、しっかり院長先生もやっていただいで、黒字になってよくなってきていますけれども、核となる病院があつて、そこからネットワークでいろいろな個々の病院との連携で安心して暮らせるというようなことも必要というふうに思います。

そういういろいろなことが考えられると思うんですけれども、市長にもう一度、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

ついでに、2期目のマニフェスト、こういうのを中心的にやりたいということをお話いただければというふうに思います。

最後に、ふるさとと思えるような、そういうまちの中に、東日本大震災で「絆」ということが非常に全国的に言われて、「絆」の強いところという、こういうまちがいいまちだよねというような、そういう話がいっぱい出てきておりますけれども、私はこの「絆」の中で、「連帯」という言葉を使いたい。ちょっと「絆」と「連帯」というのは違うんですけれども、「連帯」というのは皆さんがつながっているということ、個々が孤立しないという、そういうまち

づくりです。そういうまちづくりをしていったらいいんじゃないかというふうに思います。それもあわせて市長のお考えをお聞きしたい、こういうふうに思います。

24年度の予算編成についてはいろいろありましたけれども、市長はの中で、市税及び税外収入の確保にというような項目で施政方針の中でも述べられておりますけれども、24年度予算は税外収入も減っちゃっているんです。これは確保に全力を注がなければいけないんですけれども、現実には減っていますので、今後、その辺もどういふふうな形で取り組んでいくのか、お考えを伺いたいと思います。

選択と集中も、どこに選択と集中というのをおっしゃっていただいたんですが、もう少し具体的に、この辺に選択というのをもう一度お考えを伺いたいと思うんです。その中で、経費節減の中で、大きな金額にはなかなかならないんですが、今全国的にも言われている電力の経費の削減ということで、小規模の発電を持つPPSを活用して経費削減をしようという、これは取り組んで、各地方自治体も多く取り上げてやっていくようになっております。国のほうの各省庁は、以前からこのPPSの電力を使っているというふうに聞いております。ただ、今全国的にPPSに切り替えようという自治体が増えてきていますので、これは民間の電力会社ですので、規模が国の全体としても数パーセントしかありませんので、全部がそれをやれといってもできません。今ほとんど売れる電力がないようなところまできているそうです。茂原市の場合は、長生郡市の焼却場の発電設備がありますけれども、これがちょうどPPSの規模を満たしています。ですから、焼却場の発電設備をPPSにして、それを茂原市とか、ほかのところで使うような、そういう形をとれないかと思うんです。

我々、公明党の中でも、ことしの2月3日に新しい緊急提言を行ったんですけれども、防災・減災に集中投資をしようという、こういう国のほうの緊急の提案を行いました。これは選択と集中の中の、集中して、次の大震災が起こるかもしれないということが言われていますので、その中で最優先すべきではないかということで取り上げてやっていこうと、こういう政策をつくっております。防災・減災ニューディールというような言い方をしていますけれども、こういう提案をしまして、国としては、これを行えば経済対策、デフレ対策にもなるというように取り上げております。茂原でも防災とか減災に対する予算が、多く予算を集中して地震対策ができるような、そういうお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

地震の対策に対して、学校だと公公共施設のほうは全般的に耐震対策でどんどん今進められていますけれども、一般家庭がなかなか進まないというのが現状ではないかと思います。この辺にも予算がさけるような、そういう政策をしなければいけないかと思うんですけれども、そ

の辺もお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

次に、例規集の整備について伺います。答弁にありましたように、例規集、適宜、改正のときに見直していくというような、そういうのもありましたけれども、実は、制度的にちょっとクエスチョンマークのつくような条例なんかもあります。例えば青少年問題協議会の設置条例の場合は、会長が市長になっておりますけれども、所管事務は生涯学習課になっています。ですから、そこで検討したものを対象機関とか市長に上げると、市長が会長で市長に上げるというような、そういう形にもなりますけれども、これは国の法律で決まっていますので、会長は市長以外のところにもっていくことはできませんけれども、その辺の法律もありますけれども、実際にはなかなかやりにくいところもあります。そうしますと、条例でつくられても、その協議会自体が形骸化をしてしまう。例えば今回の青少年問題協議会も、年1回行われているといふように聞きましたけれども、神奈川県の方は毎月協議会を行っているようであります。この協議会というのは、名称が問題協議会になっているから問題があったらというんだけど、実はこれは問題があつて開く協議会ではなくて、いろいろな事業を行っていくための提案をしていったり、当然問題があつたときにもやるんですけれども、そういう協議会なんです。問題がなければ開かれないというようなことになりかねないので、その辺の中での組織的な条例の見直しというのも必要ではないかというふうに思います。その辺のお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

監査委員について再質問させていただきます。監査委員の2名というのは、基本的に町村、1万人前後のまちについては2名というふうに今までは規定されておりました。これが改正されて2名で、条例により増員できるというふうに現在はなっておりますけれども、当初は町村が2名、市以上は2名以上というような、そういう文言になっていたんですが、これが現在改正されて一本化されているんですけれども、2名のままずっときている市がかなりあります。3名にしてやっている市もあります。千葉県の中では3名になっているのはまだ少ないみたいなんですけれども、2名と3名、何が違うかといいますと、監査委員も合議制になっていると思います。ですから、いろいろな議論をしたときに、2名だと1対1対になる可能性があります。3名だと合議が成り立つというようなことも考えられますので、そうすると機能的にいろいろよくなっていくんじゃないか、そういうふうに思います。監査も、隣に議員の監査がいらっしやいますけれども、かなり中身は大変だということですので、その辺も3名で行えれば助かるのではないかというような感じもします。規模もかなり大きくなっていますので、その辺も検討をしていただければというふうに思います。費用もかかることですから、その辺も勘案しな

きやいけないと思いますけれども、しっかり監査も行っていただきたいと思いますので、再度見解を伺いたいと思います。

教育について伺います。教育長の、いろいろな研修を行ったりとか、そういうのをやっていますということ。その中で初任教育を行っているというのがありますけれども、これは非常にいいことだと思うんですけれども、初任教育を、ちょっと聞き逃しちゃったんですけど、先生になって教育する方たちはどういう方がされているのか。例えば企業の場合は、その企業の中に就職してきた方たちを教育するのに、外部の人を呼んでやることもありますけれども、社員の中から教育できる人を呼んで、初任教育をするということも非常に多くやっております。これは非常にいい教育になっていきます。その辺、どういうふうに行っているかというのをもう一度お伺いしたいと思います。

教育を行うときの、教職員の皆さんを育成していくときに、全体を育成するというのはなかなか大変だと思うんです、全員を一堂に集めてというのは。あれは石川県でしたか、全国1、2位の県はどうしているかという、学校の中で核になる先生に教育をして、そこから広げていくというような、そういうことをやっていらっしゃるそうなんです。核になる先生を育成して、その育成された先生方が学校内で全員にそういうのを周知徹底しながら育成をしていくというような、そういう方法です。研修をやっていくときに、1年間で1つのサイクルになるような形をとって研修をやっていく。茂原もそういうふうに行っているとは思いますが、そういうことを行うと1年間でそれが完結するというふうになりますので、非常に効果が上がるんじゃないかと思います。この辺のお考えがあれば伺いたいと思います。

ある新聞のコラムに、子供が成長したというふうに感じるということがどれくらいあるかというのを調べたことがあるそうなんですけれども、子供を持つことによって自分自身が成長したとか、子供が成長したということを感じるかという、自分が成長したと「感じる」という人の数が減少しているそうです。減少しているというのは、要するに、子供たちがこだけやって、伸びたねということがなかなか親御さんが感じられないという人が多くなってきているというふうに言われています。これはなぜかといったら、子供と直接かかわることが少なくなっていて、子供の成長の度合いがなかなかわかりにくくなっているんじゃないかということなんです。それが先生方に置き換えてみますと、先生方が1年間担任をされたとか、いろいろな形でやったときには、こんなにこの子は成長したなということがよく思える、わかるような、そういう教育ができればいいかなというふうに思うんです。その辺が感じられれば、教員の先生方も次に頑張っていけるというふうに思います。その辺、お考えがもしありましたらお聞かせいただき

たいと思います。

高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、内容的にはよくわかりましたけれども、制度の問題じゃなくて、65歳から74歳までが助成できないという、それは制度的にはそういう形になっていないというのはわかるんですが、茂原市としてなぜできないのかというのが、財政の問題なのか何なのかというのを再度お聞かせいただければと思います。

大規模地震に対する防災計画の中で、これから進めていくということなんですけれども、24年の夏にという話もありましたけれども、具体的にいつまでにどのような形の見直しになるのか。例えば来年度中に1回見直して全部出せるような形にするのか、この夏で見直して、ことしの末ぐらいに出すという、具体的にその辺がどうなるかというのをお聞かせいただければと思います。

大規模地震のときの救急医療体制の中で、DMATなんかでいろいろ対応していただけているのはあるんですが、DMATの中で、この地域の医師会というのは機能しなくなる可能性も高いわけです。ともすれば、千葉県とか、そういう地域でも医療チームが派遣できないというケースも考えられます。そのときにつくられているJMATというのがあるそうなんですけれども、この辺との関係がどうなのか。日本全体の医師会でつくられている救急医療チーム、JMATというのがあるそうなんですけれども、この辺の関係がどうなのか、わかれば教えてくださいたいと思います。

放射能の汚染対策については、理事のほうからおっしゃっていただきましたのがあります。皆さんにお配りした、これは一事例ですけれども、ごみ焼却についての放射性セシウムの放射能を除去する、そういう方策を、これは経済産業省と農水省が中心になって行っているそうですけれども、いろいろこういう開発が、研究がされてきております。こういう情報収集しながら、もし1ミリシーベルトを超えた場合にはこういうこともできるということで、そういう形で取り組んでいただければというふうに思いますので、今後も情報収集をよろしくお願ひしたいと思います。私のほうもわかりましたら全部お知らせしたいと思いますので、その辺、よろしくお願ひします。

以上、再質問を終わります。

○副議長（勝山頴郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、総合計画に基づいて具体的なまちづくりについてということで、コンパクトシティについてちらっとお話をされたと思いますが、確かに安全・安心であるとい

うのが第一でございまして、そのためには教育、医療、こういったところはかなり配慮していきたいと思っておりますが、以前にも「市長が行く」という広報の中でコンパクトシティということで私書かせていただきましたが、これはいろいろな意味で、やりたいんですけども、難しい問題がございまして。地域の特性や人々のライフスタイルの分析とか、市民参画のまちづくりや財政面での課題など調整すべきことがいっぱいございまして、それと同時に、真ん中にぼんと病院を持ってきましたということで、具体的にどこにその病院を持ってきて、その周りに都市構成をするのかということなんです、今の東北、あるいは震災等でいろいろな形で復興しようと思っている、こういった中での計画というのは非常にやりやすいと思っております。ですが、既存の、茂原市みたいなどんとまちがありまして、それをリセットして、真ん中にぼんと持ってくるということは、それなりに相当なコストがかかりますし、周りの住んでいる方の同意もとらなきゃいけないと、こういったことがございまして、かなり難しいかなと思っておりますが、まちづくりの今後の高齢化の中では大きなポイントを占めてくるのかなと思っております。したがって、あきらめたわけではなくて、それにのっとった形でできる限り、そういうようなまちづくりにしていきたいなど、こういう構想は持っております。これは2期目に向けて何らかの形でプレゼンできればなと思っております。

絆の強いまちづくりということでお話をさせていただきましたが、東日本大震災で体験し、人口減少、核家族化、コミュニティの希薄化などが進む現代であるからこそ、人と人とが協力し合って絆の強いまちづくりを進めていく必要があると考えております。これは議員も同じことだと思います。本市でも、子供世代に心豊かなぬくもりのあふれる茂原市を引き継いでいくために、人々の絆を再確認し、市民と皆さんと行政がともに汗を流してまちづくりに取り組む市民参画と協働のまちづくり、いろいろな形で今取り組み始めておりますが、そういった形で協力をしながら進めていきたい。1つは、今試験的に行っておりますが、緑町でやっていただいておりますが、高齢者見守り事業と申しまして、高齢者の方たち、独居の高齢者のところを何名かがパーティーを組みまして見守りをしていただく、こういう事業をそれぞれの自治会ごとに、具体的に行動に移してやっていただく、こういうようなことも、もう既に行っておりますが、これは一応試験的にやっておる段階でございまして、こういったものを取り入れていきたいなと思っております。買い物難民については、買い物難民に対するできるだけ処置を、移動販売等も考えた中で取り扱っていただければなど、こういったこともコミュニティ、自治会等の人たちの協力を得て初めてできることだと思っておりますので、そういった形で今後、2期目については取り組んでいきたいと思っております。

予算についてなんですが、選択と集中ということなんですが、先ほど申し上げましたとおり、私は市長になってすぐ教育現場、21校、小学校14校、中学校7校、すべて回らせていただきました。そこで気がついたのは、余りにも学校教育現場のハードの部分、つまり校舎も含めた、あるいは遊具等も含めた、こういったものの非常に荒廃した現場を見たとき、こういう感じでした。したがって、教育現場においては、箱もの行政だとだれかは言っていますが、それはちょっと違うと思うんですね。次世代を担う子供たちの教育のためには、まずそういった施設がしっかりして、安全・安心というものが確認の上で教育が実行されると思っておりますので、そこを中心に、まさに選択と集中で、予算がかなり厳しかったんですけども、この4年間、突っ込んできたつもりでおります。

それと医療、先ほど医療の問題を話しましたが、医療についても同じでございます。なっぴてすぐ二次待機の空白日があると、これをまず打破するためにはどうするかということで、集中的に医師会と、これも協力体制を組みまして、17回にわたって検討委員会を設けさせていただきました。その中で出てきたのは、今の医療現場の過疎の問題でございます。そこで医療の医師会の皆様方、それから長生病院の皆様方、その他の方たちにも協力を得て、この二次待機の空白を解消することができた、こういうことでございます。ただ、完璧ではございません。何度も言うようですが、医療過疎のこの現実はその簡単には打破できないと思っておりますので、そういったところにも次のステップで、2期目には重点配分で、できるだけ民間の協力を得た中で進めていきたいと思っております。既に今、民間で協力してもいいというところが候補で上がってきておりますので、そちらのほうで、本当に実際問題としてどこまで協力していただけののか、細部を詰めて前向きに取り組んでいきたいと思っております。

それともう一つは、産業の育成でございます。圏央道ができて、圏央道はできたけれども、企業を呼ぶためには工業団地が茂原にはございません。もう既に1カ所ありますが、完売でございます。したがって、企業を呼ぶにも呼べない現実がございます。ですから、そういった意味で、にいなる工業団地には、農村地域の工業等の導入実施計画の実施をさせていただこうかなと思っております。これができないと、いくら企業、企業、茂原に来いといっても、これはなかなか呼び込めることはできないと思っております。たまたま沢井製薬は今やっておりますが、そこでも問題が起きました。これは工業地域ではないと、こういう現実の中で、沢井さんからは、これは後から出てきた話なので私も謝りましたが、つまり調整池をつくらなければいけない、こういうことが現実問題として起きたわけでございます。これも後からわかってくることで、最初から工業地域でできていれば問題なかったんですが、そういうことではない

ということで御理解をしていただいた経緯がございます。こういったことでやらせていただくかと思っておりますが、ただ、問題が、財政が厳しい中での取り組みでございますので、この辺は選択と集中でやらせていただきたいと思っております。

電力の削減についてであります。先ほどPPSについて話が出ましたが、PPSは、確におもしろいなと思いました。ですが、今あっぷあっぷだそうでございます。PPSの活用が今、現状としてできない状況でございます。ですから、この辺は市場の動向を注視して取り組んでいかなければいけないと思っております。

それから、広域でやっている焼却場の発電ですが、これは売電をしているんですけども、必ずしも一定でできているわけではございません。今の電力の問題は一定か、一定じゃないか、そこにメリット、デメリットがございますので、その辺をよく精査した中で取り組んでいかなければならないのかなと思っております。ただ、電力の地産地消、つまりガスを使ったエネルギーについての話し合いは、関東天然瓦斯開発の社長さん以下、幹部の方々と話させていただきましたが、この辺は再度、もう1回取り組みを、腰を据えて、できるかどうか、真剣に考えていかなければいけない状況になりつつあるかなと思っております。

それと、マニフェストに1つだけ、まだ公表していませんが、基本的に1つ考えていることがございます。これは、できるならば、今のいはる工業団地をシリコンバレーみたいな形での企業導入を前向きにチャレンジしていこうかなと思っております。若者とか、いろいろなところの人たちが多く集まるような、そういったものを視野に入れた千葉県発、茂原発シリコンバレーみたいなものを想定していきたいなど、これは個人的な考えでございますので、いっかがわかりませんが、取り組んでいきたいと思っております。

監査委員なんです、2名を3名ということなんです、私もマニフェストに外部監査を掲げました。ですが、そういう意味での議員の質問ではないと先ほどの質問で感じましたが、できるならば、2名よりは3名のほうが確かにいいと思います。今、腰川議員いますけれども、かなり重労働だと思っておりますので、できるならば、将来的には3名ほどにもっていただければと思っております。ただ、コストもかかりますし、それなりにいろいろな問題を含んでおりますので、この辺は検証させていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 初めに、茂原市例規集の整備についての再質問にお答え申し上げます。青少年問題協議会の会長は、法律により茂原市長となっているが、実態は生涯学習課の

管轄であったり問題ではないかという御質問でございます。青少年問題協議会の会長は、議員のおっしゃるとおり、地方青少年問題協議会法により首長となっております。青少年問題協議会の所管課につきましては、以前は福祉部局でしたが、昭和44年に事務分掌の見直しを図り、昭和45年から当時の社会教育課、現在の生涯学習課となっております。県内の状況を見ますと、青少年問題協議会を条例で位置づけている市が26市ございます。そのうち教育委員会部門に位置づけているのが21市、市長部局が5市でございます。また、事務分掌上の取り扱いから見ますと、教育委員会行政組織規則に規定しているところが28市中25市となっております。ですから、3市については違う形ということになります。このようなことから、茂原市教育委員会では、1月、2月の教育委員会会議において慎重に審議した結果、教育委員会行政組織規則内に教育委員会の附属機関として規定したところでございます。

次に、初任者の指導教員についてでございます。初任者の指導につきましては、経験豊かな選ばれた人材、退職職員を主に対象としています。初任者指導教員として配置し、また、週2日ほど指導にあたっていただいております。また、各学校内に指導員をつけて、これは教務主任が多くなっておりますが、主任をつけてその指導にあたる。そのほか、年間の研修計画をつくり指導にあっているところでございます。先ほど教育長からもお話申し上げましたが、そのほかに校内、または他校の先輩教員の授業を参観したり、あるいはお互いの授業を見合ったりすることで、またこの辺についても授業力向上に努めております。

続きまして、教育力向上には核となる教員の育成が必要である、これを拡充することは教育の向上につながるのではないかというような御質問でございます。教育力向上の核となる職員の育成は喫緊の課題であり、千葉県教職員研修体系においても、地域の研修リーダーの養成を基本方針の一つとしているところでございます。今後も引き続き、国が実施する中央研修、県が実施する専門的な知識、技術に関する研修、学校を離れ、4カ月から2年間、大学や民間企業等で行う長期研修、県がすぐれた指導力を持つ教員として認定する魅力ある授業づくりの達人や体育の授業マイスターなどに教職員を積極的に推薦し、学校や地域のリーダーの育成を図ってまいりたいと考えてございます。現在のところ、長期研修については3名、また、千葉県教職員研修についても随時認定し推薦しているところでございます。

次に、子供に寄り添い、成長を喜ぶ先生が必要と思うがというようなお話でございました。担任が子供を大切に作る、あるいはかわいがるということは、教員の基本と考えます。そのほかに、養護教諭や管理職も含めて、一人の児童あるいは生徒を共通理解することが必要と思っておりますので、その辺についてはきめ細かく対応していく考えでございます。また、全校を挙げて

子供を大切にするというのも大切でありますので、茂原市の先生方もこの面で努力しているところでございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 24年度予算の関係についてお答え申し上げます。24年度予算につきましては、先ほど市長御答弁させていただきましたように、大変厳しい状況でございます。これについては、市税については固定資産税の評価替えの関係で落ち込んでいること、また、税外収入の関係につきましては、諸収入の1つは、土地開発公社貸付金の元金収入の減、その他、土地売り払い収入の減等が主な理由でございます。24年度予算の確保等につきましては、税収の未納分に対する対応、また奨学資金の貸付金の未納分についての回収と、そのようなことで努力してまいりたいと思っております。

なお、24年度は大変厳しいんですけども、25年はさらに厳しくなるような状況が、企業の撤退等の関係の影響が出てくるのが、特に25年度が一番高いんじゃないかと、そう考えているところでございますので、収入確保には最善の努力をしてみたいと、そう考えております。よろしく願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種に対する考えはということでございますけれども、高齢者における死亡原因の一つとして肺炎があるわけでございまして、予防のためのワクチン接種につきましては効果があるものと認識をしているところでございます。現在、このワクチン接種につきましては、他のワクチンと同様に予防接種法に基づかない任意接種ということでございます。国の厚生科学審議会の予防接種検討部会では、定期接種への検討が現在なされているということもございまして。今後、公費助成を実施してまいりためには、このための財源の確保ですとか、地元の医師会との連携ですとか、そういう実施体制の整備等が必要となつてまいりますので、今後、また国、県、他市の動向等を十分注視をしてみたいというふうに考えています。

次に、災害時に派遣されるDMAT、救急医療チームということでございますが、DMATにつきましては、大規模災害時における救急医療体制ということで、国による災害医療支援チームDMATが編成されて活動を実施いただけるということになっているわけですが、これにつきましては、震災後、72時間が負傷者にとっての重要な分岐点だというふうに言われております。大規模な天災ですとか、多数の負傷者が発生した場合には、おおむね48時間以内に現場に急行しまして、活動できるような体制を、機動性といいますか、機敏性を持ったチー

ムがDMATというふうには言われているわけでございます。これに対しまして、日本医師会が組織をしますJMATという組織がございます。これにつきましては、今回の震災でも、広範囲な被災地で地域の医療機関が壊滅的な打撃を受けてしまったような場合には、地域の医療機関が復興するまでの長い期間、いろいろな治療を要する患者さんに対応していくというようなことでございます。そういう国によるチーム編成ですとか、日本医師会によるチームもございます。また、当地域におきましては、長生郡医師会が災害時の医療活動の手引きというものを以前に制定してございます。こういったものも活用しながら、地域の医療機関にもお願いすることになりますが、そういったあらゆる方策をとって、大規模災害時の対応をしていくことになろうかと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 地域防災計画、いつごろまでに見直しをしていくのかという御質問ですけれども、県では、先ほど申し上げましたように、24年度の夏ごろを予定としておりますけれども、本市といたしましては、国、県の計画との整合を図りながら見直しをしていくというようなことで、現在、見直すべく具体的な内容というものがわかっておりませんので、いつまでに見直しを行うということについてははっきり言えませんけれども、できるだけ早い時期に行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 加賀田隆志議員に申し上げます。質問時間の残り時間は30秒となっておりますので、御了承のほどよろしく願いいたします。

加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。今の答弁のような形でしっかりやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で終わります。

○副議長（勝山頼郷君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 15 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 26 分 開議

○副議長（勝山頼郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。お手元に配付のとおり、市長から議案等説明員の欠席報告がありました。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

(7番 細谷菜穂子君登壇)

○7番(細谷菜穂子君) 緑風会の細谷菜穂子でございます。多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず、昨年の悲しいかな、3.11以来、まもなく1年が過ぎようとしております。きょうで2月も終わり、3月になろうとしているのに、まだまだこんなに寒い、きょうもたくさん雪が降る。さぞ被災地では寒いことだと、本当に涙が出る思い、心が痛むばかりでございます。同じ日本人として皆で応援してあげたい、本当にそういうふうに思っております。

さて、野田政権になりまして、国の政治支持率も32%、低迷をしております。国民一人一人が医療、介護、そして年金などのさまざまな問題に大きな不安を抱いておる次第でございます。今の高齢化社会、いやいや、もう本当に超高齢化時代になってしまいました。人生100年と見れば、65歳以上が今のところ高齢者ということで一線を引いておりますが、まだまだ65歳ではヤングマンでございます。国のほうも、その線引きを70にするか、75にするか、いろいろ検討、議論をしているところでございますが、いずれにしても、高齢化社会を本格的に迎えていると言わざるを得ません。

また、少子化、そして高齢化、また核家族化ということを言われて、もう20年来になるわけでございます。あまりにも個々になりすぎてしまったと私は思います。テレビを見ても、ドラマは核家族化の家庭をやっていたり、いろいろな面で、育児ノイローゼがあり、虐待があり、さまざまな問題があるわけです。私は、今こそ大家族のすすめということを大きな声で訴えたいと思います。今、災害があったり、昔のことが非常に貴重になってまいりました。おじいちゃん、おばあちゃんがいれば昔のことが聞ける、教育に関しても、そのほうが子供にとってもいい、育児ノイローゼもなくなる、少なくなる、そのように私は思います。そしてまた、今は人口減少という時代に突入をいたしました。国の人口も、50年という先を見越して、1億2000万人いるところが50年たつと8674万人に、つまり関東全部の人口がなくなるという目安でございます。そういうふうな減り具合を想定しております。千葉県におきましても、1万人昨年よりも減りました。もちろん震災の影響もあるでしょうが、619万5641人と千葉県の人口がなりました。

そしてまた、この茂原市においても毎年400人ずつ減少をしており、9万2649名の人口に2月現在なっております。昨年よりも減っており、9万3000を切ってしまいました。こういう人口減少の中にあり、当然、税収のほうも昨年より8億減り、121億と当初予算では見込んでお

ります。257億という24年度の茂原市の予算組みをいたしましたけれども、そういう状況の中で、目前に迫った医療と介護、そういった面から、私は通告に従いまして、地域医療のほうから質問をさせていただきます。

まず、地域医療でございますが、地域医療といいますが、長生病院が茂原市にあります、長生病院だけに焦点を当てるのではなく、茂原市にある民間の病院も含めてきょうはお尋ねをいたします。問題は、医師の不足ということもあります。日本全国47都道府県の中で千葉県は45位でございます。下から3番目でございます。それから、きょう私が質問をいたします、医師はもちろんのこと、医師よりももっと、国の順位からいきますと46位になってしまっております看護師の不足、これについてまず質問をさせていただきます。

悲しいかな、8割は病院で亡くなっておる現状でございます。看護師の数によってベッドの数も変わる、病院の運営も変わるということになります。長生病院は患者7人に対して1人ということで、7対1を導入して、うまく回すことができておりますが、茂原市内の民間の病院では、7対1の病院はほとんどなく、10対1あるいは13対1、15対1の対応でございます。おのずと手薄でございますので、なかなかケアに不足のものが生じるというのは、明々白々でございます。全国においても46番目ということで、看護師が少ない。特にこの外房の地区では900人くらいしか看護師さんがいません。看護師と准看護師がおりますが、私は焦点を看護師に絞ってきょうはお尋ねをいたします。

看護師を増やす対策について、まずお尋ねをいたします。非常に医療ということが重要視されている中で、病院、あるいは訪問介護、そういったもので看護師のニーズが、必要性がますますこれからも高くなるのにもかわらず、この長生郡、茂原市においては、特に少ない。大きな病院を見ても、東金市、あるいは大学の医療看護学部等々、養成所も含めまして、東金市、市原市、千葉市、鴨川市、大多喜町、いすみ市等々にはそれぞれの学校がありますが、茂原市には何もないんです。長生郡市はゼロなんです。それが一番のマイナス面だと思いますけれども、看護師の不足が非常に懸念されておりますので、市としてどういうふうに思っておるのか、まず1番目にお伺いをいたします。

次に、病児保育支援についてお尋ねをいたします。超高齢化社会になりますと、女の人の手というのが重要になってまいります。働きながら子供を育てる、あるいは親を介護する、そういう中で、仕事を休めないで、健康な子供であれば保育所に預けて働きに出られる。もっと言えば、大家族であれば、預けなくても、おばあちゃん、おじいちゃんが見てくれるんですけれども、なかなかそういうわけにもいかない現状がありますので、子育てをしながら働く女性の

ために、子供が熱を出して、それでも仕事は休めない、看護師さん、あるいは学校の先生など、そういうときのために病児保育、あるいは病後児保育というものがなくなってまいります。それは茂原市には少ないと思います。その辺の対応はどういうふうにご検討されているのかお尋ねをいたします。

3番目としまして、看護師の不足ということの解決策の一つとしまして、長生病院だけでなく、茂原市内の病院に勤務を希望する看護学生への修学資金、その支援について、市としてはどういったふうにご検討されているのかお尋ねをいたします。

大きな2番目としまして、防災安全対策でございます。

昨年の12月だったと思います。千葉日報にも大きく載りました「もばら安全安心のしおり」という、こういうふうなものが自治会回覧板を通してお手元にいったと思います。このチラシ、出ただけで、その後はどういったふうになっているのか。まだまだ地震があり、自然災害、いろいろなことが頻りに起こってまいります。何人かの市民に「避難所の場所はどこですか」と聞いても「わからない」という人は大勢おります。この避難所一覧表だけでも大きく拡大して、それを活用する、市民に知らせる、そういうふうな方法をとるべきではないでしょうか。それについてどういったふうにご検討されているのかお尋ねをいたします。

次に、教育についてお尋ねをいたします。

学力向上についてでございます。学校は勉強するところであり、学力をつけるところだけではありませんけれども、義務教育でありますので、基礎学力をつける。市内の学校に学んでいる子供たち全員がそれぞれに学力をつけて高校に行ってもらい、それが最大の目標でございますが、昨年度より大幅に、4割くらい増えた新学習指導要領、それにのっとって授業を、特に小学校では展開をされておりますが、2月16日の千葉日報にも、特に算数だというふうには私には思いませんけれども、できる子はできる、理解できちゃう子はできちゃう、理解できない子はできないというふうな差が非常に開いたと40%の先生が思っているという記事が、報道がありました。これを踏まえて、茂原市内の小学校、あるいは中学校でも新学習指導要領を少し導入してやっている学校もあると思いますが、それらについて、どのように学力向上策についてバランスのとれた教育をしているのか、その工夫策、これは今大事なことだと思います。お伺いをいたします。

次に、キャリア教育についてお尋ねをいたします。キャリア教育といいますが格好いいみたいなイメージがありますけれども、高等学校を卒業して就職できる割合は、今60%でございます。もっと言えば、大学を出てからの就職率は50%でございます。非常に低迷をしております。

もちろん経済の低迷ということもあるでしょう。ただ、その低迷の要因の一つとして、私はこういうふうに考えます。将来、自分は何をやりたいんだというのが中学生の子供たちに芽生えないと思うんです。実は文科省は、高等学校からキャリア教育を授業の科目に組み入れるということも検討しているわけですが、中学校では、そこまではっていないと思いますが、我が茂原の子供たちにキャリア教育、例えば看護師さんが中学校に行ってお話をしてあげる、大工さんがその場に行ってお話をしてあげる、現職の先生の仕事は毎日子供たちは見ておりますが、それ以外の仕事はわからないと思います。それが一番大事なことだというふうに思います。そういったキャリア教育を、中学生の市内の子供たちに話をしてあげる、こういうことについて、市教育委員会としてはどういうふうに思っておるか、お尋ねをいたします。

次に、人口減少についてでございます。

先ほど来、人口減少についてはお話をいたしました。雇用の不安定ももちろんだと思います。しかし、人間は男性と女性しかおりませんので、男性は元気にリーダーシップをとっていただいて、女性は女性らしく、結婚ということが最大の道であろうというふうに私は思います。少子化、少子化と言っておりますが、少子化の7割は、結婚をしない人が多いからです。周りを見ても、結婚しない人はたくさんいます。昔ならば、お節介何とかさんとかいうふうな人もいたかもしれませんが、個人情報保護条例とか何とかいろいろなことがありますので、今の段階ではそういうふうな人もなかなか見当たらず、行政側が積極的に、簡単に言えば、婚活をしてあげる時代にきているのではないのでしょうか。私は、きょうのこの結婚への行政支援について、あえて濃いめのピンクの服に着替えてまいりました。この思いを当局のほうもくんでいただいて、お願いをしたいというふうに思います。いろいろと思ひもあるとは思いますが、要は、行政側が積極的にする。お節介でも何でもありません。費用なんて、そんなにかからないというふうに思っておりますので、どういうふうに考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

最後に、景観行政についてお尋ねをいたします。

横浜市に山下公園というのがあります。そこにガス灯があるんです。40本、公園の両隣、景観を考えて、すてきに、おしゃれに、昭和レトロの街並みをつくっております。ガス灯ですから、夜、いいわけですね。夜景スポットです。茂原市でも天然ガス、ガスのまち、無尽蔵に、豊富にガスがあるわけですから、ガス灯の100本でも立っていれば、全国、人の流れが変わってくると思いますが、それは無理な話でございましょうから、現在は茂原の駅の東側に3本、南側にも2本、それからこの市役所の前にも2本、合計8本くらい立っているわけですが

も、昭和レトロの感じ、夜景スポットに、話題性を呼ぶように、もっと本数を増やすお考えはあるかどうか、景観行政としてどういうふうを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷議員の一般質問にお答えさせていただきます。

地域医療についてであります。看護師を増やす対策として、高齢化で地域医療が重要視され、病院や訪問介護等で看護師の役割がますます多くなるが、看護師不足が懸念されている。市としてはどうとらえているのかと、こういうことですが、国の統計によりますと、千葉県は人口10万人あたりの看護師数が479.8人で、全国で46位、先ほど議員から指摘のとおり、ピリから2番目でございます。また、千葉県の統計では、山武・長生・夷隅保健医療圏の人口10万人あたりの看護師数は272人で、9保健医療圏の中で最下位となっております。県内には公立・民間を合わせ現在38の看護師養成施設があり、平成24年度には城西国際大学看護学部の開設や、亀田医療大学の開校が予定されるなど、看護師の養成体制の充実が期待されるところであります。このような状況の中で、地方の医療機関で看護師が不足している要因は、新卒看護師の大都市、大規模病院への志向が強まる一方、大規模病院での大量採用や結婚、出産、育児等による現職看護師の離職等が影響しているものと考えております。県は、看護職員の確保対策として、養成力の拡充強化、再就職の促進、定着の促進、資質の向上の4点を重点項目に掲げておりますので、市といたしましても、県と連携を図るとともに、公立長生病院を支援することにより、看護師確保に努めてまいりたいと思っております。

次に、子育てをしながら働く女性が増える中で、市内に病児・病後児保育の場が少ない、市としてどう考えているか、こういうことなんですが、市内における病児・病後児保育の場が少ないとの御質問ですが、女性の仕事と子育ての両立支援のためには、子育てしやすい労働環境や病児・病後児保育など、多様な保育サービスを充実させることが重要であると私どもも認識しております。病後児、おおむね10人につき1人の看護師と、保育を円滑にするための保育士を配置する基準があり、緊急時には医師とすぐに連絡が必要なことから、本市におきましては、茂原市長生郡医師会と協議し、市内宮本内科医院に病後児保育施設「バンビー」を開設しております。現在、茂原市、白子町で実施され、施設2カ所、定員14人が確保されておりますが、今後は長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画に基づき、関係町村とも協議を行いながら、

病児・病後児保育の対応等、さらなる利用の促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、市内の病院に勤務を希望する看護学生への修学資金給付支援についてということなのですが、看護師確保のための看護学生への修学資金の支援につきましては、千葉県において、県内の医療機関への就業を前提とした修学資金の貸付制度や地域医療再生交付金事業として、山武・長生・夷隅地域など、医療資源の少ない医療圏を対象に、長生病院をはじめとする救急告示病院への勤務を条件に貸付を受けることのできる制度を制定し、看護師の確保に努めております。また、平成24年度から公立長生病院においても、既存の修学資金貸付制度の拡充を図り、看護師の確保に努めることとしており、これからの貸付制度を活用することにより、市内の一定の病院に勤務することが可能になります。市独自で市内の病院に勤務を希望する看護学生への修学資金の支援につきましては、貸付制度を制定している県内の市町村、千葉県及び公立長生病院等の貸付の運用状況を注視し、調査研究してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります防災安全対策についての御質問にお答え申し上げます。

災害時の避難所につきましては、市のホームページや地震防災マップで、さらには広報「もばら」の4月1日号及び9月1日号に市内の二次避難所を掲載し、広く周知しているところでございます。また、本年1月に配布しました「もばら安全安心のしおり」にも掲載いたしております。今後も、市民の皆さんの目に触れやすいような誌面構成に心がけながら、避難所のさらなる周知に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、学習内容が大幅に増えた新学習指導要領の実施以降、学力差が開いたという報道がある中で、市内の小中学校の学力向上策の取り組みはという御質問についてお答えをいたします。報道にありますように、新学習指導要領の実施に伴い、学習内容と時間数が増え、児童にとっては負担となっているとの声は確かに聞いております。また、学力差につきましては、単元の評価問題や学力検査等をもとに、現在、各学校ごとに分析を進めているところでございます。

各学校が取り組んでいる学力向上策を3点申し上げますと、1点目は、読書の奨励でございます。これは朝の読書タイムを設定し、落ち着いた雰囲気の中で1日をスタートし、授業に集中できるようにしているということでございます。2点目は、学習形態の工夫でございます。これは学力差が大きい算数、数学や理科、英語の学習については、少人数指導やチームティーチング、個別指導や習熟度別学習を行い、確かな学力が身につくよう努めております。3点目は、補習の勧めでございます。市内すべての中学校で夏季休業中に補習の時間を設け、学習内容の定着を図っております。これ以外に学力の向上は家庭での学習も重要であることから、学校独自に家庭学習の手引きを作成し、それをもとに家庭学習の充実を図っております。また、各学校に整備しているパソコン用教育ソフト、家庭学習サービスを活用しての家庭学習推進にも取り組んでおります。

次に、若年者の雇用低迷要因の1つに、将来の職業について決めかねている中学生が多い。今、中学生からキャリア教育が必要と考えるがという御質問についてお答えをいたします。議員御指摘のように、若年層でのキャリア教育の充実は大切なことと感じております。文部科学省では、キャリア教育の手引きを作成し、小学校段階から発達段階に応じて実施する必要性を唱えております。また、千葉県でも学校教育指導の重要事項としてキャリア教育を取り上げております。茂原市の小学校では、6年生が「ゆめ・仕事びったり体験」と銘打ちまして、市役所、中学校、保育所、郵便局、商店などで職場体験を実施し、働くことの意味や楽しさに触れ、社会人、職業人として自立していくための勤労感、職業感などの育成に努めております。また、中学校では、2年生が職場体験活動として、市内の多くの営業所や店舗での職場体験を実施したり、さまざまな職業に従事している方から仕事についての講話を聞いたりし、自己の生き方や進路について考える機会としております。今後も、教科との関連や家庭や地域社会と連携してキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁を申し上げます。

本市における結婚への支援策の考えについてということでございます。現在、市で行っている結婚支援策は、各種相談の一環として、幸せな家庭づくりを促進し、市民福祉の向上を目指して、男性は市内に在住または在勤の方、女性は市内外を問わず20歳以上の未婚の方に登録していただき、紹介を行っております。登録者は20歳代から70歳代と年齢層は幅広く、平成24年1月現在、男性19名、女性15名となっております。また、出会いの場の提供といたしまして、

年1回、40歳未満の男女を対象にパーティー形式の出会いの広場を開催し、人生のよきパートナーを見つけることができるようお手伝いしており、平成23年度は5組のカップルが誕生しております。結婚をされ茂原市に定住をし、お子さまを設けられることにより本市の人口増加にもつながるものと考えられますので、今後とも継続をしてみたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります景観行政について、茂原駅東口にガス燈が3本設置されているが、昭和レトロ感の景観夜景スポットの一つになっている。本数を増やす考えはないのかという御質問にお答え申し上げます。本市では、平成22年4月1日に景観行政団体に移行し、現在、景観計画の策定や景観条例の制定に向けて取り組んでいるところでございます。ガス燈につきましては、天然ガスのまち茂原をアピールするため、茂原駅東口及び南口の駅前広場、市庁舎前などに設置されており、市民に親しまれる景観となっております。もっと本数を増やす考えはどの御質問でございますが、茂原らしい景観として、また天然ガスのまちをアピールする意味でも景観施策の一つと考えられますが、市庁舎前のガス燈以外は維持管理に多額の経費を要することから、大多喜ガスに譲渡し、点灯していただいている状況でありますので、財政状況等も考慮しながら、よりよい景観づくりに向け、市民や事業者との協働で取り組む中で方策を検討してみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 先ほどの御答弁の看護師を増やす対策について、県が掲げる4つのことがありましたね。養成力の拡充、そして再就職の促進と定着の促進、資質の向上、その4点について、茂原市のそれについての具体策をお尋ねいたします。

次に、これは田中市長にお尋ねをいたします。茂原市に看護師の養成所、あるいは大学がないわけでありまして。東金市、市原市、鴨川市、千葉市、周りにあってもだめなんです。茂原市になくってはだめなんです。そうしなければ、看護師の不足の解消策も見いだせないと思います。医療環境も整いません。人の流れも違います。茂原から千葉に通えるから行ってしまふんです。茂原から東金に行ってしまうから流れちゃうんです。茂原市にないからです。こういう調子に、財政が大変だから何もできないということであれば、市の医療の環境も整わず、今現在、国のEPA、フィリピンあるいはインドネシアとの経済連携協定、これはことしの4月から国も看

護師の応援に乗り出すということを打ち出しました。そういう流れに押されてしまうではないですか。地域の雇用の確保、それも含めて市民のためなんです。税金をおさめている市民が安全に暮らすためなんです。その辺を市長はどういうふうに考えておられるのかお尋ねいたします。

病児・病後児保育についてでございますが、今は平日であろうが、日曜日であろうが、仕事がある人が非常に増えました。入院ということを考えると、熱の出ている子供を預かる、そういう意味におきましても、休日も、外来はやっていなくても、預かるところは開けてもらえないだろうか、そういうふうな考えはあるかどうかお尋ねいたします。

修学資金についてでございますが、調査研究をしている、悠長なことを言っている場合ではありません。現実問題、不足しているではありませんか。ぽかんと長生郡だけあいているんです。お金にはかえられないんです。命が一番大事なんです。助かる命も助からないんです。そのことをよく考えていただきまして、看護師を充実する、数を増やす。病院だけじゃなくて、在宅でも、訪問介護でも、ますますこれから多くなるんです。そのためにも、市がそのための支援をしてあげる、その具体策をもう一遍お尋ねいたします。

先ほどの「もばら安全安心のしおり」の避難所のところだけでも大きく拡大をして知らせたらどうかということをお申し上げました。先ほどの御答弁でも、目に触れやすいところというふうなお言葉がありましたけれども、地域のコンビニエンスストアなどをお願いをして、大きくそれをして張ってもらおうとか、目につくようなところに張ってもらおう、そういう考えはあるかどうかお尋ねいたします。

教育についてでございますが、1月の下旬に教育福祉委員会の行政視察で福井県の越前市に行っていました。福井県はほとんどが、9割が大家族の家庭でございます。8割が共働きでございます。全国学力、4年連続ナンバーワンでございます。それは何か、学力の向上策は何かということをお伺いしました。クラスの子供たちが30人以上は必ず非常勤の先生をつける、小学校の免許を持っている先生、中学校の免許を持っている先生、高等学校の免許を持っている先生、全部の先生は小学校も中学校も高校の免許も持つように福井県が決めております。つまり、少子化ということもあり、小学校を中学校の先生が見たり、あるいは高等学校の先生が小学校を見たりとか、連携をしているんです。そういうことをこの間の行政視察の中ではお話がありました。それから、学力といいましても、生活と一体化しております。早寝早起き朝御飯、これは前からいろいろと言われているところではありますが、朝御飯を毎日食べるというデータでは、全国は87%、千葉県は79%でございます。福井県は89%でございます。毎日

しっかりと朝御飯を食べる、つまり生活と学力は一体であるというお話でございました。そういったことがあります、それについてどのように市のほうではとらえるかお伺いたします。

人口減少についてでございますが、結婚への支援策、9年前から行政のほうの支援ということで事業を行っているというお話でございました。9年前からやっておるということでございますが、誕生したカップルは5組というお話でございました。少ないですね。もっともっと結婚をしてもらって、たくさん子供を生んでもらって、茂原市に人口を増やしたいものです。これからの取り組みの一つに、こういったことはどうでしょうか。趣味というものがないのかもしれない。あるいは好きなものが、好きなことがないのかもしれない。茂原市の文化団体の中では、音楽を通して活動しているグループ、あるいはダンスをやっているグループ、あるいはお料理をやっているグループ、あるはず。そういう人たち、お料理であればお料理の後の試食会を企画するとか、お金のかからないような行政支援で、もっともっとアイデア次第でコラボができるわけです。コラボレーションができるわけです。自然体の形で婚活といましようか、合同コンパみたいな、そういったものを企画して、どんどん結婚を、カップルが生まれて、たくさんの子供を生んでいただいて、市を潤していただきたい、そのように思いますが、市としてはどういうふうにご考えておられるのか、まずお伺いします。

昭和レトロの景観、夜景スポットになるべくガス灯でございますが、ガス灯は1本幾らするのでしょうか。以上でございます。

○副議長（勝山頴郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、看護師を増やす対策について、県の4点の重要項目に対して市として具体策はということなんですが、医師や看護師の確保対策については、1病院1自治体だけでは困難な面がありますので、国や県の事業として抜本的に取り組んでいただきたいと考えております。本市としては、国や県の施策、制度を活用して看護師の確保を図ることとし、特に県が掲げております重点施策を踏まえ、看護師確保に努めてまいりたいと思っております。

茂原市に看護学校をということなんですが、正直言いまして、私も県会議員のときに看護学校を茂原市につくりたいと、こういう要請をしたことがあります。そこでまず問題が生じたのは、看護学校をつくる、ほとんど県立でやっておるはず。あとは附属の大学病院が、大きな、例えば旭とか亀田、今度は亀田がやりますが、そういったところが後ろ立てで看護師を育てる、こういうような基本的な、構成上どうしても必要な、そういうような総合病院みたいなものがないとなかなか難しいというのが1つ。一番大きな問題が、先ほど市原、東金にあると

言いましたが、市原も鶴舞に確かにございます。ですが、定員割れをしております。議員は勉強されているかどうかわかりませんが、定員割れしている、そういうような状況で看護学校をつくって果たして茂原で大丈夫ですかと、まずこういう話をされたことがございます。その際に、茂原市さんでちゃんと面倒見切れますか、その養成をどうしますか、そういう総合病院が茂原市の周りにはございますか、こういうような厳しい話が県のほうから返ってきた、当時の思い出がございます。したがって、その際にどうしたらこの辺の看護師の確保ができるんですかと、こういう話をさせていただきましたが、これは今の医師不足、看護師不足、いろいろなところで起きておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、定着していただけるような、こういったシステムをまず国、県がとにかく考えてくれないと一地方では難しいということがございます。1人の看護師を育てるためには莫大な金がかかります。それと同時に、その補てんをするためには、先ほど簡単に言いましたけど、そんな簡単に、この茂原市だけの財政力では、とてもじゃないけど、無理だと思っております。現に亀田が今やろうとしております看護大学、亀田の理事長が茂原市に来まして、支援要請をしてきております。どういう支援要請かといいますと、茂原市からできれば1億金を出してくれと、こういう話で、具体的な話がきております。ですが、茂原市は今のところそういう余裕がございませんので、申しわけありませんということでお断りをした経緯がございます。城西国際大学に関しては、医師会、長生病院、その他、もろもろのところでも看護師を回していただくような、先ほど言ったような、長生病院からは今看護師を2人だったか3人だか要請をしたところがございます。それに対しては奨学金を特別に出す、こういうことで、市内の病院、宍倉病院とか、先ほど言った、対応する病院の中からも同じような要請を城西国際大学に出しております。したがって、それをもとにして、茂原市内には看護師さんが、多分、城西国際大学が動き出しますと来るのではないかなと思っております。城西国際大学が何でできるかといいますと、東金ができるというのは、つまり先ほど言ったように、九十九里医療センター構想がございまして、それをバックアップするための看護師を養成しなければいけない、これはこういうような差し迫った大きなことがございまして、城西国際大学が受けたということがございます。城西国際大学は財政力が豊かでございますから、それくらいの問題はクリアできるということがございます。今言ったように、いろいろな問題が複合的にこの看護師の場合は絡んできますので、そう簡単に一地方自治体ではなかなかできないということを御理解していただきたいと思っております。

病児・病後児保育の日曜日の開設においては、緊急時に医師との連絡が必要なこと等を考えますと、病院等が休日となるため現状では難しいものと考えております。病児・病後児保育に

つきましては、さらなる利用の促進を図るため、病児の対応、手続きの簡素化を図り、利用の促進に努めてまいります。

市内の病院に勤務を希望する看護学生への修学資金給付支援についての具体策、先ほど申し上げましたとおりでございます。長生病院と市内の福島記念病院、宋倉病院、山之内病院など、何病院かが今城西国際大学のほうに奨学金を出すということで、この間申請を出したところでございます。したがって、それにのっとりた形で、多分、その学生さんたちは茂原市内あるいは長生病院に来てくれるのかなと、こういう期待をしております。これは3年だと思えますが、張りつくような形になっておりますので、その間は、この管内で看護師さんとしてしっかりと働いていただけるのかなと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） 避難所の周知についてですけれども、コンビニとか市民の目につくようなところに避難場所の表示を張ってもらったらどうかと、そういうことなんですけれども、今後もそういうことを踏まえまして周知の方法について考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 教育部長 金坂正利君。

○教育部長（金坂正利君） 学力向上策についての再質問にお答え申し上げます。まず、教育福祉委員会の視察においては、教育のほうからも職員が同行させていただきました。そういう中で、福井県の越前市等も一緒に視察させていただきましたので、それらの資料も参考にしながら今後の取り組みに活かしていきたいと思っております。

茂原市あるいは県の状況でございますけれども、少人数指導の教員につきましては、県の予算で配置を行っております。30人以上になりますと、きめ細かな対応教員ということで職員を配置することになっております。ただ、この辺も、非常に各学校、申し込みが多いもので、なかなかすぐそれが配置されるということが難しいところもございますので、これにつきましては、常に要望しているところでございます。今年度は、小中学校合わせて14校が配置を受けております。

小・中・高の教員免許を持った方々ということですが、これは大変有意義な方法と思っております。千葉県はまだ行っておりませんが、教育委員会協議会等もございまして、そういうところを通じながら働きかけをしていきたいと思っております。

朝御飯の件でございますが、学力との関係というのは、全国学力・学習状況調査でも証明さ

れております。そういう中でPTAに働きかけてきておりますので、これからもさらに続けていきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 結婚への行政の支援策ということでございますけれども、結婚相談、また、出会いの広場につきましては平成元年度から行っているところでありまして、成果については、最近の3年間では、結婚相談件数が21年度で255件、22年度では105件、23年度につきましては、この1月末現在で120件の相談がございました。

なお、出会いの広場でございますが、21年度は3組、22年度4組、23年度につきましては5組のカップルが誕生いたしまして、この3年間のうちでは、結婚に至ったカップルというのは1組というふうに把握しているところでございます。御提案のありましたサークル活動への参加につきましては、一概に結びつけられない面もあるわけでございますけれども、今後、より多くの方に参加をしていただくために、市の広報ですとかホームページ、コミュニティ誌等に周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部のほうのガス燈の設置費用の再質問にお答え申し上げます。現在、南口へ2基、東口へ3基設置されておりますけれども、1基3灯タイプの設置費用についてお答え申し上げますけれども、製品費として約300万、設置費用として約200万、計500万円という金額になります。そういう中でございますけれども、魅力的なまちづくりを目指す中で、公共施設等の設備にありましては景観づくりを意識して十分な検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（勝山頼郷君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 先ほどの市長のお話でございますが、確かに鶴舞のほうは、地の利が悪いということも当然あると思います。茂原市は東京からも1時間、そして非常に地の利のいいところにある、外房の中核都市という存在感、何をやるにもリスクが伴うのは当然でございます。大事なものは、命でございます。もう一度、ぜひこの看護師不足、地域医療の、茂原市の医療の環境を整えるということで、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、結婚への支援でございますが、1年間に5組ということで、私、先ほど9年間ということで失礼をいたしました。1年間で5組ということでそれなりの成果は上がっておるようでございますが、例えば、先ほども言いましたように、お料理のグループの試食会でそういうふ

うな会を開くとか、もっと明るい、そして少しほんわかするような、そういうふうな会を、催しをぜひやっていただきたい。出生率にしましても、国は1.39、県は1.37、そして茂原市は1.27でございます。非常に低いです。もっともっとたくさんの子供が生まれること、それだけではありませんけれども、出会いがあって結婚、茂原に人口を増やさなくてははいけません。もう一遍、その辺をお尋ねいたします。

ガス燈でございますが、500万かかるということでございますが、経費がかかるのはもちろんでございますが、茂原ならではの、関東では横浜市か茂原市かと言われるくらいの、25年の景観行政のそういうふうな事業を抱えておりますので、ちょうど24年度に大いに考えていただいて、ガス燈のスポットで話題性を呼んで、人の流れを茂原市に呼び込もうじゃありませんか。その辺をお尋ねいたします。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 鶴舞は地の利が悪いから看護師が集まらないと、こういう話なんです。私が聞いているところによりますと、鶴舞の定員割れする大きな要因は、試験が難しいんだそうです。したがって、入れないと、いわゆるそれだけの能力のある人が受験者の中にいないということで、定員が割れてしまうと、こういうことで、決して地の利が悪いとか、茂原が地の利がいいからということではおそらく片づかない問題かなと一つは思っております。ただ、議員がおっしゃるとおり、確かにそういう努力をしていかないというのはいけないかなと思っております。私が何で看護学校をとという話を県議のときにしたかといいますと、今、茂原樟陽高校になりましたけれども、茂原工業高校が廃校するというときに、そこに看護学校をとという話をしたことがございます。先ほど議員おっしゃるように、簡単にできないんですが、学校をつくるというのは非常に難しい手続き上の問題がございまして。県あるいは国の認可がかかってくる。それから、先ほどから何度も申し上げますように、学生を育てていけるような医療環境が必要になってくるわけでございます。指導してくれる先生がそれなりにそろっていればの話ですが、それ以外に実地で、総合病院的なところで研修を積まなきゃいけないと、こういうこともございますので、今の長生郡の医療環境の中では非常にまだまだ難しい要素がいっぱいあるかなと思っております。

君塚病院、宍倉病院、菅原病院、山之内病院、この4つと、先ほど言った福島記念病院、茂原中央病院、この辺が城西国際大学に看護師の要請をしたところでございます。これは奨学金をそれぞれの病院で設けて対応するということになっております。長生病院ももちろん入って

おりますが、そういうような形で当面は対応していきたいと思っております。亀田に対しても、そういう要請をしていくかどうか、またこの後の話になってくると思っておりますが、そういうようなことで対応していきたいと思っております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○副議長（勝山穎郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 結婚への支援策ということではありますが、先ほど御答弁申し上げましたが、サークル活動への参加ということを婚活に結びつけることは、他の参加者もございますので、一概には難しい面もあるかと考えておりますが、出会いのチャンスを広げる場の提供、こういったものの事業の拡充につきましては、今後さらに研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 策定中の景観計画につきましては、魅力のあるまちづくりを目指して、基本理念、基本目標、取り組み方針を掲げ、その実現に向けて推進方策を検討しております。御指摘のありましたガス燈につきましては、駅前の景観に寄与していることから、推進方策の中でにぎわいの景観を演出することとしておりますので、市民や事業者の御協力をいただきながら検討してまいります。よろしく申し上げます。

○副議長（勝山穎郷君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 34 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 50 分 開議

○副議長（勝山穎郷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、矢部義明議員の一般質問を許します。矢部義明議員。

（3 番 矢部義明君登壇）

○3 番（矢部義明君） もばら21の矢部でございます。本定例会 4 番目の質問者でありますので、質問の重複する部分があると思いますが、会派を代表しまして一般質問をさせていただきます。

昨年はまさに災害の 1 年だったように思います。1 月の霧島山の新燃岳噴火に始まり、国民のだれ一人として忘れることのできない東日本大震災では、本年 2 月 7 日現在、死者 1 万 5846 名、行方不明者 3317 名に及ぶ多くの尊い命が失われ、ほかにも数多くの災害が発生しました。幸いにも、本市ではこれといった被害もなく、自然災害に関しては恵まれた 1 年だったように

思います。しかしながら、経済面では、パナソニック液晶ディスプレイの撤退表明、さらに東芝コンポーネンツの撤退表明など、経済災害に見舞われている現状でございます。報道による被災地の復興状況を見ると、発生から1年が経過しようとする今でも、まだこんな状況なのかというのが正直な感想であります。私は、やはり政治は結果がすべてであり、語る勇気と共感を得る真心を持って市民の皆様の不安を現実のものとしないうちに、真実を語り、与えられた責務を果たしていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 項目めの市長がめざす「まちづくり」についてお伺いいたします。

1 点目は、トップの決断と実行力についてお尋ねします。田中市長は、さきの12月議会において2期目への続投を表明されました。その御決断に対し、敬意を申し上げます。しかし、本市の地域経済は依然硬直したまま、財政的にも困難な事態が継続している状況に何ら変わりはありません。それらを打開していくには、トップリーダーとしての決断と実行力を大いに発揮し、議会と市民の理解と協力を得て、さまざまな困難な事態を打開していかなければなりません。市長は2期目に挑戦するにあたり、その点をどのようにお考えになり、対応していかれるおつもりでしょうか。お尋ねします。

また、先日の議員全員協議会で、専門家で組織する茂原市土地開発公社経営検討委員会からの提言を受け、本市は公社を早期に解散することを基本方針とすると報告がありました。そこで、公社債務の減少に努める中、債務負担行為残高の縮減に対するトップリーダーとしての決断と実行力についてお尋ねします。

平成23年度当初予算に駅前通り地区土地区画整理事業用地取得費、土地開発公社債務負担行為償還分の公有財産購入費として7億8000万円余が計上されております。また、平成19年の債務負担行為償還計画パートⅢでは、平成23年度償還において高師保育園敷地と記載されておりますが、その内容と執行状況を具体的にお尋ねします。

2 点目は、行政職員のスキルアップについてお尋ねします。私も議員として3年が過ぎようとしております。その間、多くの市民の皆様の御意見や職員の皆様と接するにあたり感じたことをお尋ねします。職員の中には、市民サービスの向上、相手の立場で考えることや市民目線での対応不足が一部の職員に見受けられます。また、行政に従事する者にとっては相反する部分かも知れませんが、職務での好奇心、向上心や発想力があまり見受けられないと感じます。市長は、まもなく1期目の任期を迎える中、いかがお感じでしょうか。また、その部分に対する職員のスキルアップ対策をどのようにお考えなのかお尋ねします。

2 項目めの防災の強化についてお伺いします。

1 点目は、行政が今できること、今やらなければならないことについて伺います。昨年3月11日に発生した東日本大震災は、戦後日本の地方自治にとって想定外の事態を引き起こしました。災害対策本部などの司令塔となる庁舎自体が壊滅的被害を受けたり、災害対策の先頭に立つべき首長や職員が被災した自治体もありました。また、津波により住民情報などが被災し、住民も含め行政機能ごと集団避難している自治体もあります。この想定を超える事態に備え、自治体や住民はどのように対応していくべきなのでしょう。県は設置を検討している総合防災拠点について、本県が最大被災地となり、広域的に支援を受ける事態を想定した拠点整備を計画しているようです。昨年の6月議会でも、災害への備えについて質問させていただきましたが、震災発生後1年がたとうとしていますので、改めて県との連携も含め、防災強化への取り組みについてお尋ねいたします。私の前回の質問に対し、防災計画を抜本的に見直し地域防災計画を修正していくという答弁をいただきましたが、その後の進捗状況はいかがでしょうか。

2 点目は、災害時における医療及び物資の支援体制について伺います。富津市では、災害時の物資補給拠点としての機能を備えた消防防災センターを計画しているようでございます。緊縮財政の本市に今できることは限られていると思いますが、企業や諸団体などと災害協定を締結している中、災害協定を最大限に生かすための物資補給等の具体的な体制はどのように構築されているのでしょうか。お尋ねするとともに、長生地域の医療資源ではカバーしきれない災害時医療救護計画をどのように構築しているのかお尋ねします。

3 項目めは、地域経済の硬直化と雇用創出についてお伺いします。

1 点目は、茂原にはる工業団地の整備促進についてです。既にパナソニックの茂原工場や東芝コンポーネンツが撤退を表明している中、本市の雇用環境は悪化の一途であります。多くの市民がそれを感じておられることと思います。沢井製薬の工場拡張という明るい話題もありますが、依然厳しい雇用環境の中、茂原にはる工業団地整備計画は雇用の増加に向けた希望の光に思えてなりません。工業団地用地の環境事前調査は本市が独自で実施する旨、平成24年度当初予算に盛り込まれております。県の最終決定は3月中とのことのようにありますが、その将来展望をお尋ねいたします。

2 点目は、午前中の平議員の質問と重複する部分もあると思います。茂原地域等緊急雇用対策本部設置後の効果及び展望についてお尋ねいたします。昨年12月22日に千葉労働局と千葉県と茂原市は茂原地域等緊急雇用対策本部を設置しましたが、約2か月経過した今、離職した正規従業員と非正規従業員に対する支援状況を、転職状況も含めお尋ねいたします。

4項目めは、緊急雇用事業成果の利用について伺います。

本市では、国の緊急雇用創出事業を活用し、各種台帳整備、各種資料の電子化、各種調査事業を実施しており、新年度当初予算にも幾つかの事業が盛り込まれております。今は各担当課での運用、利用を目的とした成果だとは思いますが、電子データ成果を一元管理し、GIS等での包括的運用などを考えているのか、また、一元管理をするためには膨大なデータ管理、定期的なデータ補正が必要だと考えられます。本市では新たに情報推進室等を設置し庁内利用の促進を図るお考えはあるのか、お尋ねします。

5項目めは、阿久川の河川改修事業について伺います。

この事業は、茂原にはる工業団地の整備にも関係しますが、二級河川阿久川改修事業は、長年にわたる地元住民の熱い要望でもあり、ようやく事業化にまでこぎつけ、一昨年从去年にかけて用地測量が実施されました。しかしながら、地元には整備計画の青写真も示されていないため、地権者及び地元住民はどのような河川整備になるのか、大変不安だと聞き及んでおります。県事業ということでもありますが、現在の事業進捗状況をお尋ねいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。御答弁をよろしく願いいたします。

○副議長（勝山頴郷君） ただいまの矢部義明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 矢部議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、トップの決断と実行力についてということですが、今後の行政運営にあたって、トップリーダーとしての決断と実行力を発揮し、議会と市民の理解と協力のもと困難な事態を打開していく必要があると思うが、市長の考えはということなのですが、有力企業の撤退、円高によります市内企業への影響など、本市は過去に例を見ないほど困難な状況にあります。そのような中でありますが、生活福祉の充実、学校施設の耐震化をはじめとする市民生活の安全・安心の確保、債務の着実な解消を図ることが必要でございます。私は1期4年間の市長としての経験を生かしまして、大胆に着実に、トップリーダーとしての決断をくだしながら、より魅力的で活力あふれる茂原市の実現に向けて、これからも全力を傾注してまいりたいと考えております。

2月1日付けの広報「市長が行く」のコラムでも書きましたが、茂原市の再生に今奇策はございません。そう思っております。しがらみをたち、さらなる改革を進めていきます。また、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、市職員の英知を結集し、限り

ある人材、財源を最大限に活用することにより、この事態を打開してまいりたいと決意を新たにしたところでございます。今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます次第であります。

次に、行政職員のスキルアップについてということで、1つとして、職員の職務における好奇心、向上心や発想力があまり感じられないが、市長の見解ということなのですが、それから、その部分に対する職員のスキルアップ対策をどのようにしていくか、このようにお尋ねですけれども、良好な市民サービスを維持するには、やはり職員一人一人の意識が大切であります。常にコスト意識とスピード感を持ち、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員を育成すべきと考え、市長就任以来、職員の意識改革に取り組んでまいりました。このような中、職員の意欲は着実に向上しているものと感じております。今後も市民目線に立ち、市民満足度が向上するよう指導してまいりたいと考えております。

また、スキルアップ対策につきましては、職員の意欲、意識の向上を目的として意識改革研修や問題解決能力向上研修などを実施しております。この研修の中には、単に業務を遂行するだけではなく、だれから何を期待され、どのような貢献ができるかという視点を職員個々が持つよう意図した内容を行っております。今後も、さらに職員の資質向上に努めてまいりたいと思っております。

次に、茂原にはる工業団地整備の促進についてでございます。千葉県では、工業団地の整備を検討するにあたり、千葉県工業団地整備検討委員会を設置し、昨年12月には第5回検討委員会が開催され、事業候補地である茂原にはる工業団地の最終答申が出されました。県では、その答申を踏まえ、さらに検討を重ねており、本年度中には事業実施の最終結論が出されることになっておりますので、茂原にはる工業団地の事業決定がされた際には、実施設計などを経て、速やかに事業が開始されるよう今後とも県と連携をし、取り組んでまいりたいと考えております。

整備後の展望につきましては、現在、企業立地の候補地についての問い合わせもあり、圏央道の開通も間近なことから、企業ニーズも高まるものと期待しているところであります。今後とも、企業誘致の目的である自主財源の確保や雇用機会の拡大など、地域経済の活性化実現に向け、引き続き企業誘致に努めてまいり所存であります。

私からは以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 副市長 長谷川正君。

（副市長 長谷川正君登壇）

○副市長（長谷川正君） 債務負担行為償還計画パートⅢにおいて、駅前区画整理事業の高師保育園敷地の買い戻しが盛り込まれているが、その内容と執行状況はどのようになっているかとの御質問にお答え申し上げます。平成23年度当初予算に土地開発公社からの買い戻しとしまして、高師保育園敷地分約4億円を予算計上し、平成24年1月に土地開発公社との土地売買契約をし、所有権移転登記が完了しました。本用地につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業を進める上で、その区域内にある高師保育園も対象となり、土地の減歩が生じました。その結果、高師保育園の保育事業に必要な園庭面積約484平方メートルが不足することとなり、その不足面積分を無償貸与することとしたものでございます。この不足面積分につきましては、土地開発公社が先行取得した土地でありますので、今年度、茂原市は土地開発公社から土地を買い戻したものでございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 総務部長 平野貞夫君。

（総務部長 平野貞夫君登壇）

○総務部長（平野貞夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、地域防災計画の修正についてですが、国は昨年12月に防災基本計画の修正を行い、公表いたしました。また、千葉県においては、本年夏ごろを予定に地域防災計画の修正を行うとしております。本市においては、最終的には国、県の計画との整合を図りながら地域防災計画を修正してまいります。現在は津波避難対策の作成や通信手段及び災害時要援護者対策などの予防計画、避難計画並びにボランティア協力などの応急対策計画の見直し作業を進めているところでございます。

次に、災害支援物資の補給体制についてですが、本市の支援物資の補給拠点は、市役所南側駐車場及び市民室としており、国、県などからの支援物資や災害協定の締結団体からの物資は緊急輸送道路等を使って陸路で輸送されることとなっております。しかしながら、大規模災害時などに陸路の断絶も想定されることから、自衛隊の派遣要請のもと、空路による輸送も視野に入れております。その場合の臨時ヘリポートは、長生高等学校、早野中学校の2カ所に計画しており、ヘリポートからの対応は職員が行うことで考えております。その他、想定外の事態に対応できるよう、さまざまな手法も今後検討してまいりたいと考えております。

次に、各種台帳等の一元管理についてですけれども、今年度、県の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、都市計画資料の電子化や境界査定簿冊資料等の電子化を行いました。また、来年度には指定道路台帳の電子化を行う予定でございます。これまで台帳等の電子データ化は個々の業務での利用を目的に個別GISとして整備しておりますが、電子データの一元管理で

ある統合型GISの導入については、庁内で横断的に電子データを共用できるメリットがあるものの、統合経費を考慮する必要があると思われますので、今後、データの活用方法を踏まえながら関係部署と十分協議してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

災害時における医療について、長生地域の医療資源ではカバーしきれない、災害時医療救護計画をどのように構築しているのかとの御質問でございますが、本市の地域防災計画では、災害により住民生活に著しい影響があるとき、市は災害対策本部を設置し、地元医師会との災害協定により救護班を設置し、消防など関係機関と連携し救護活動にあたります。また、長生地域の医療資源でカバーしきれない広域的な大規模災害が発生し、多数の傷病者が生じたときは、知事が日本赤十字社千葉県支部と千葉県医師会に救護班の派遣を要請し、医療救護活動にあたることになっております。あわせて、これらの救急医療体制だけでは対応できない大規模災害の場合には、知事などからの出動要請により災害派遣医療チームDMATが災害現場に急行し、災害発生直後より48時間以内の初期段階で急性期の医療救護活動を行うこととされており、県内には22チームほど編成をされております。今後、災害時の医療救護につきましては、公立長生病院、地元医師会、県並びに関係機関と総合的かつ密接な連携を図りながら地域防災計画の見直しとともに、災害時の医療救護計画の見直しを検討してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、茂原地域等緊急雇用対策本部設置後の効果及びその後の展望はとの御質問でございます。先ほど議員御承知のとおりで、お話がございましたが、パナソニック液晶ディスプレイ等の工場撤退により離職者を支援するため、昨年12月22日に千葉労働局、千葉県、茂原市等で茂原地域等緊急雇用対策本部を設置いたしました。本部設置後の効果につきましては、各機関が連携し雇用情報を把握し、本地域における雇用の維持、再就職の促進を図っております。今後の展望といたしましては、引き続き厳しい雇用情勢が予想されますので、合同労働相談会を開催するなど、各機関が連携して雇用対策の推進に努めてまいります。

次に、対策本部設置後の離職者への支援状況及び転職状況はとの御質問でございます。茂原地域等緊急雇用対策本部での離職者への支援状況であります。千葉労働局におきましては、

本年1月4日からハローワークもばらに常設の特別相談窓口を設置し、正規従業員、非正規従業員を問わず、再就職等の相談に応じております。また、千葉県におきましては、千葉県求職者総合支援センター、ジョブカフェちば、千葉県労働相談センターによる各種支援策を実施しております。本市におきましては、緊急雇用創出事業を平成24年も実施し、離職者に対し雇用の場を確保いたします。さらに、3月14日には市役所において合同労働相談会を実施し、求人情報の提供や仕事の探し方の相談会を実施いたします。

なお、離職者の転職状況につきましては、本年4月以降、離職が本格化してくるものと思われまますので、再就職がスムーズに行われるよう、関係機関と連携し雇用対策を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります阿久川の河川改修事業について、地元には整備計画の青写真も示されていないが、どのような整備計画なのか、また、進捗状況はとの御質問にお答え申し上げます。二級河川阿久川につきましては、獅子吼橋から市兵衛橋までの1.8キロメートル区間について整備を進めており、平成22年度より千葉県において河川区域確定のための用地測量、環境調査などを実施しております。今年度も引き続き未確定部分の河川区域の確定測量及び改修方法の検討業務を実施していると伺っております。今後、整備計画を策定するにあたりましては、地元住民と十分協議の上、意見が反映されるよう働きかけてまいりますとともに、事業の促進についても強く要望してまいります。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 再質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望も含め何点か再質問をさせていただきます。

初めに、1項目めの市長がめざす「まちづくり」についてですが、田中市長がこの4月に市民からの負託を再度得られた暁には、この困難な局面を打開するため、大胆な決断と着実な実行力を発揮していただきたいと思っております。そこで2点お伺いします。

1つ目は、トップリーダーとしての決断と実行力を発揮した上で、債務負担行為償還計画を実行して公社から市が土地を買い戻したということですが、高師保育園との無償契約はどうなるのか。また、茂原市はこれからのように対応していくのかお尋ねします。

2つ目の行政職員スキルアップの件ですけれども、幾つかの対策をとっているということ

ございますが、市民サービスの向上については、例えば大阪府の寝屋川市では、「こころえ」だとか「よそおい」「ふるまい」「しつらえ」という4本の柱でサービスマインドの向上に取り組んでおるといところでございます。「こころえ」は行政マンのプロ意識、サービス意識、倫理意識を持って基本的な心構えを教育する。「よそおい」では、身だしなみから市民に対する信頼や安心感を与える心構え。「ふるまい」では、笑顔、あいさつ、応接態度、苦情対応などについて詳細に指導していく。「しつらえ」では、業務を進行する上で整理整頓をして、全職員がその4つの柱を標準装備することを目標にして、3年間での周知徹底を図るという取り組みをしております。本市では、市民サービスの向上へさらなる取り組みを考えているのか、また、その期限的なものも含めて考えているのかお尋ねします。

市民目線を養うことについてですけれども、市民目線を養う方法として、議会であれば、各地域での議会報告会を開催するだとか、行政であれば、本市でも既に取り組んでいるブックスタート事業や職員による出前講座などがそれに当たると思います。地域ごとに職員を派遣して政策説明会や政策立案のワークショップを開催するなど、さらなる市民目線を養う方法を考えているのかお尋ねします。

2項目めの防災の強化で、2点ほど伺います。

1つ目は、行政が今できることとして、市民に対しまして、洪水だとか津波、地震、それぞれに対応した、各地域に即したきめ細かい避難経路などの情報の提供や各種災害に対応した地域ごとの避難訓練等を計画するなど、想定外の出来事に対応するには発想力だと思いますので、本市では、「今できること」、「今やらなければならないこと」として、どんなことに取り組んでいるのかお尋ねします。

2つ目は、支援体制についてですが、さきの常任委員会の視察先で、先ほど細谷議員からもありましたが、あれは教育だったんですけれども、今度は防災のことについて、これはいいなという興味深い話を聞いてきました。越前市では、各小中学校間が教育のネットワークLANで構築されておりまして、災害が起きたときには学校が避難所に指定されると。教育のネットワークが、災害が起きると即防災のネットワークに組み込まれていく。そして、学校で運用しているパソコンが避難所での情報発信端末となって、要救護の状況、物資の備蓄状況など、災害避難所ごとの情報を入力してあれば、広域支援者がみずからのぞきにいき、避難所に適した支援活動ができるように構築されているそうです。茂原市でも、学校などの公共施設が避難所に指定されておる中、学校にもパソコンが導入されまして、その部分でも、今できることとして、そういうネットワークの構築を考えているのかお尋ねします。

また、災害時医療救護ですけれども、先ほども言いましたが、当地域の、長生郡の医療資源では確実に、先ほどいろいろ話が出ていますけれども、DMATやJMATの支援が必要になるのは明らかでありまして、この救護計画を見直すということを御答弁されましたけれども、見直しが完了するまでのスケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

次に、3項目めの地域経済の硬直化と雇用の創出についてお尋ねします。

1つ目は、いはる工業団地の整備促進ですが、雇用機会の確保は茂原市にとって生命線でもございます。茂原にいはる工業団地の魅力を内外に大きくアピールしつつ、地域経済の改善と雇用の創出に向け、休まぬ努力をしていただきたいと思います。と要望します。

2つ目は、雇用対策ですけれども、具体的な支援の状況及び転職の状況、また、特別相談窓口で具体的にどのような対応をしているのかお尋ねします。

次に、緊急雇用事業成果の利用についてですが、いろいろな事業で取得した成果というのは市民の貴重な財産であり、個人情報など慎重な取り扱いが必要になる部分があるのは承知しておりますが、マスタープランの策定や防災対策、コンパクトシティ構想などへの利用価値はどんどん高まっていくと思います。ぜひとも活用をしていただけますよう要望いたします。

次に、5つ目の阿久川河川改修事業ですけれども、これも要望になりますが、前向きな御答弁をしていただきまして、ありがとうございます。事業を促進する上で地元住民に安心感を与えながらこの事業の推進に後押ししていただきたいと思いますので、ぜひともお力添えをお願いしたいなというふうに思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（勝山頼郷君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 行政職員のスキルアップについてでございますが、市民サービスの向上に向け取り組む考えはあるでしょうか、職員の市民目線を養う方法を考えているのでしょうかと、こういう話でございますが、現在、本市では、市民サービスの向上のために「心を込めた明るい笑顔で」、2番目として「親切丁寧をモットーに」、3番目として「市民の立場に立った対応」を基本目標として、1年間を通して、さわやか親切対応運動を実施しております。今後も引き続き、より一層の市民サービス向上を図るため、職員が常にさわやか親切対応運動の趣旨を自覚し、職務にあたるよう指導してまいります。

また、職員の市民目線を養う機会として、出前講座、市長と話し合う会等を行っておりますが、さらに今年度においては、「共生と共創のまちづくりもばら市民塾」、「茂原市自治基本

条例を考える市民の会」などを実施し、市民の皆様と接し、意見交換の機会を設けたところでございます。また、職員に対しては、日ごろから地域活動に参加し、市民との交流を図るよう指導しているところでございます。今後もさまざまな機会をとらえ、職員の市民目線を養うよう努めてまいりたいと思っております。

○副議長（勝山穎郷君） 副市長 長谷川正君。

○副市長（長谷川正君） 買い戻しによって無償貸付はどうなるのか、今後、茂原市はどのように対応するのかという再質問にお答え申し上げます。

まず最初に、買い戻しによって無償貸付はどうなるかということでございますが、土地開発公社と高師保育園との土地使用貸借契約は、平成9年4月1日に10年間無償で貸し付け、その後、平成19年4月1日に1年更新の契約を結んでおります。本土地を茂原市が買い戻すことにより土地開発公社から茂原市に所有権が移り、当事者が変わっております。

なお、土地開発公社は平成24年1月に高師保育園との無償の土地使用貸借契約を継続しないことを通知してありますので、本契約は今年度末までとなります。

次に、今後の茂原市の対応でございますが、平成9年当時、高師保育園にはほかに所有する土地がなく、不足分の土地約484平方メートルを無償貸付するために土地開発公社が2億円あまりで購入した土地を用意しましたが、その後、高師保育園は近くに新たな土地を平成16年に約552平方メートル、平成18年に約223平方メートル、平成22年に約139平方メートルそれぞれ取得しており、高師保育園の土地所有状況は平成9年当時と異なっております。茂原市としましては、財政健全化を進めるため、土地開発公社から買い戻す事業に必要な土地は売却することとしております。当該土地は、茂原市として使用することができないことから、当該土地を買ってもらえるよう高師保育園に要請しているところでございます。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 総務部長 平野貞夫君。

○総務部長（平野貞夫君） まず、地域ごとのきめ細かな防災訓練についてですけれども、現在、洪水や地震などによる災害時の危険箇所などにつきましては、その情報提供は行っておりますが、避難経路につきましては、災害の大きさ、住宅の点在状況、地形などにより、地域によって異なっておりますので、細部にわたる避難ルートの特定はしておらず、地域ごとの実用に応じた対応をしていただくこととなります。このようなことから、地域の自助、共助精神の醸成や地域防災力の向上を図ることが重要と考えており、そのための自主防災組織の設立と育成に努めているところでございます。今後も、自主防災組織などによる独自の防災活動を積極的に支援してまいりたいというように考えております。

次に、学校等公共施設のパソコンのネットワークの活用についてですけれども、市が避難所に指定しております教育施設等の公共施設は、一部の施設を除き、庁内情報システム及び教育ネットで結ばれておりますが、災害時には、このシステムを活用しての情報収集を考えております。さらに情報の共有化を図り、支援に必要な情報を活用していくことについては今後検討してまいりたいと思っております。以上です。

○副議長（勝山頼郷君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） 医療救護計画の見直しが完了するまでの体制と予想スケジュールについてということですが、医療救護計画の見直しが完了するまでの体制につきましては、現在、医療救護計画の中で、大規模災害の発生時には知事等によりDMA T等の派遣を要請し、救急医療にあたることとなっております。また、医療救護計画の見直しのスケジュールでございますが、地元医師会、関係自治体、広域組合事務局、消防本部等が相互に連携し、災害の実態に即した茂原長生地域の医療救護体制について再検討をしていくため、3月には最初の会合を開催することとしております。これらの組織を通じまして、地域の医療救護体制及び計画について、市の地域防災計画の修正と整合を図りながら見直しを進めていく予定となっております。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 対策本部の支援ということですが、対策本部の具体的な支援でございますが、離職者の職務経歴や希望を踏まえ、ハローワークもばら及び近隣ハローワーク、千葉、東金、千葉南がございますが、一丸となりまして求人の開拓をしております。また、市といたしましては、茂原商工会議所等、関係機関を通じまして市内の事業者の方々に特別に雇用の枠の増加を要望しておりますところでございます。さらに、1月26日でございますが、茂原職安雇用対策推進協議会を開催し、長生・夷隅の雇用対策を担当する行政、商工会、企業の方に参加していただきまして、雇用情勢の情報交換や今後の対策についての協議をいたしましたところでございます。

次に、パナソニック液晶ディスプレイの転職状況でございますが、正社員につきましては、新しい勤務地の説明や、やむを得ず退職される方につきましては、リクルートなどを活用しまして、また非正規社員につきましてもハローワークを通して情報の提供や、転職希望のある方につきましては、個別に相談会を実施して再就職の支援を行っていると同っております。

次に、特別相談窓口や合同労働相談会の具体的な対策はということですが、ハローワークもばらに常設してございます特別相談窓口での具体的な支援といたしましては、まず、

離職者に対する生活支援をするための雇用保険の円滑な手続きを行っております。そのほか、求人情報の提供や仕事の探し方の相談に応じており、2月24日現在で171件の相談を受けておるところでございます。また、合同労働相談会につきましては、求人情報の提供、あるいは仕事の探し方相談のほかに、雇用保険の相談、職業訓練情報の提供、応募書類の作成の仕方、あるいは面接の仕方、住まいや生活費の相談などを行い、支援に努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（勝山頼郷君） 矢部義明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。

債務負担行為残高の縮減と公社の解散というのは大変大きな関係がありますので、公社を解散する上での方向性とスケジュール的なことをお聞かせ願えれば、お願いいたします。

また、茂原市では毎年、学校を主会場とした防災訓練を実施しています。災害は常に子供たちが学校にいるときに発生するとは限らなく、深夜または早朝に発生する場合もあれば、御家庭で保護者が不在のときや、子供たちだけで遊んでいる休日などでも起こり得ると思います。防災の基本は、まず、自分自身の安全をいかに守るかの自助だと考えますので、この想定外を想定したさまざまな災害状況を設定した避難訓練を実施すること、例えば家が密集する地域では、地震による阪神・淡路大震災のような火災延焼を想定した地震避難訓練、津波の影響が予想される地域では津波避難訓練、水害の確率が高い地域では水害避難訓練を実施する必要もあるのかなというふうに思います。行政に今できることとすると、この避難行動に影響を与えるきめ細かい情報を地域ごとに提供してあげて、地域ごとに想定される災害に対しまして各種避難訓練を実施していったほうがいいのかというふうに思います。都市計画マスタープランの変更計画にも掲げられていますが、安心して安全に暮らすことのできる防災まちづくりの推進とうたわれております。一人でも多くの尊い命が守られるように、ぜひとも努めていただきたいと思います。

聞くとところによりますと、来る3月11日に藻原寺において、東日本大震災での犠牲者を慰霊するために茂原混声合唱団「四季」の皆さんも参加しまして、1周忌追善法要が執り行われるとのこと。お心があって、お時間の許す方はぜひ参加していただければいいなというふうに思います。

最後に、退職される職員の皆様に対しまして、長年にわたり茂原市発展に御尽力していただき、心より感謝申し上げます。また、退職されましても、本市に対しお力添えをい

ただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（勝山穎郷君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

副市長 長谷川正君。

○副市長（長谷川正君） 土地開発公社の解散に向けた方向性とスケジュールについてお答え申し上げます。土地開発公社解散により茂原市は多額の債務を負うこととなりますので、この財源を確保するため、第三セクター等改革推進債の活用に取り組んでおるところでございます。第三セクター等改革推進債は平成25年度までの時限措置であることから、現計画の債務負担行為償還計画パートⅢと比較して、財政運営上の効果が出るよう国の承認をいただき、できるだけ早く土地開発公社を解散できるよう努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（勝山穎郷君） 以上で矢部義明議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時48分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 福祉について
- ③ 健康管理について
- ④ 公共施設について

2. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治戦略について
- ② 教育・福祉について
- ③ 茂原市地域防災計画について

3. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地域医療について

- ② 防災安全対策について
- ③ 教育について
- ④ 人口減少について
- ⑤ 景観行政について

4. 矢部義明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長がめざす「まちづくり」について
- ② 防災の強化について
- ③ 地域経済の硬直化と雇用創出について
- ④ 緊急雇用事業成果の利用について
- ⑤ 阿久川の河川改修事業について

○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長兼収 税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一